

広島国際大学大学院
心理科学研究科 実践臨床心理学専攻

専門職学位課程教育評価委員会
(自己点検・自己評価報告書)

2015年9月9日

目 次

第1章 はじめに	1
1. 教育評価の趣旨	1
2. 実践臨床心理学専攻における取り組み	2
第2章 自己点検・自己評価	3
1. 自己点検・自己評価の趣旨	3
〔1〕 自己点検・自己評価の目標	3
〔2〕 自己点検・自己評価の内容	3
〔3〕 自己点検・自己評価担当委員の構成	4
〔4〕 自己点検・自己評価の期間	5
〔5〕 自己点検・自己評価委員会議事録	5
第3章 2014年度教育評価委員会の結果	6
1. 教育評価委員	6
2. 総合評価	6
3. 総評	7
第4章 2013年度からの改善課題	7
1. 2013年度自己評価における改善課題について	7
2. 2013年度教育評価委員会を受けて具体化した問題	8
〔1〕 教育成果に結びつく実行性のある教育機能	8
〔2〕 教員の負担過重の解消	8
〔3〕 教員を含めた構成員の意識改革や活性化	8
第5章 自己評価	9
第1節 教育目的	
項目1 教育理念・目的	9
第2節 教育課程	
項目1 教育内容	16
項目2 授業を行う学生数	20
項目3 授業の方法	20
項目4 履修科目登録単位数の上限	21
第3節 臨床心理実習	
項目1 学内実習施設	22
項目2 学内臨床心理実習	23
項目3 学外実習施設	24
項目4 学外臨床心理実習	25
第4節 学生の支援体制	
項目1 学修支援	26

項目 2 生活支援等	28
項目 3 障害のある学生への支援	28
項目 4 就職支援	29
第 5 節 成績評価及び修了認定	
項目 1 成績評価	30
項目 2 修了認定	31
第 6 節 教育内容及び方法の改善措置	
項目 1 教育内容及び方法の改善措置	32
第 7 節 入学者選抜等	
項目 1 入学者受け入れ	34
項目 2 収容定員と在籍者数	37
第 8 節 教員組織	
項目 1 教員の資格と評価	38
項目 2 専任教員の担当授業科目の比率	39
項目 3 教員の教育研究環境	39
第 9 節 管理運営等	
項目 1 管理運営の独自性	41
項目 2 自己点検・評価	42
項目 3 情報の公示	44
項目 4 情報の保管	45
第 10 節 施設、設備及び図書館等	
項目 1 施設の整備	46
項目 2 設備及び機器の整備	47
項目 3 図書館の整備	48
第 6 章 自己評価のまとめと今後の課題	
1. 自己点検・自己評価のまとめ	50
2. これまでの改善項目	51
3. 今後の展望	52

第1章 はじめに

2003年に大学院を開設し、総合人間科学研究科臨床心理学専攻（博士前期課程）が設置された。臨床心理学専攻は、特に中国地区での高度専門職業人としての「心の専門家」を養成する大学・機関が少ないという社会的・教育的要請に応えて開設された。大学院開設に先立って2002年には広島市内に広島国際大学心理臨床センターを開設し、臨床心理学の実践活動を通して教育研究を展開し、一般市民、教職員、心の専門家等を対象とした公開講座、研修会等を展開していた。

その後、専門職大学院制度が創設された趣旨に沿って、2007年に、大学院総合人間科学研究科実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）に改組された。実践臨床心理学専攻は、地域社会、家族および教育の再生等さまざまな解決すべき問題が山積している人間社会で、その問題の解決を図ることができる高度な臨床実践技能を身につけた「心の専門家」を育成することを目的としている。

これらの目的達成のために、実践臨床心理学専攻では、全学的な取り組みとは別に、独自の自己点検・教育評価を行なっている。

1. 教育評価の趣旨

昨今の大学教育を取り巻く環境は大きく様変わりしている。就学人口の減少、さらには学生の勉学意識の低下、大学の大衆化と景気動向による卒後の就職難等に直面し、その対応に苦慮しているところである。このような展望の下に、広島国際大学では、開学後直ちに「広島国際大学自己評価委員会」を発足させ爾来、自己点検・評価を重ね、その結果を教育課程の改正等を含む学生の学修環境の改善に努めてきた。本学の教育目標の達成をめざし持続的発展を維持し、教育方法を改善するため、今後も継続的な教育改善に鋭意努力していくこととなるが、外部評価を実施することで、様々な視点・側面からの評価を受け、迅速かつ適切な対応と良質な教育プロセスへの反映を展開すべく体制強化に努めている。

外部・第三者評価としては、2008年度に認証評価機関である公益財団法人日本高等教育評価機構による評価を受け、これまでの本学の取り組みも含め、本学の運営全体について同機構から「2008年度大学機関別認証評価」の大学評価基準を満たしていると認定された。また2011年度には公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会から専門職大学院としての第一回の認証評価を受審した。本専攻の運営全体について「2011年度大学院専門職学位課程認証評価」の評価基準に適合していると認定された。

これら全ての点検・評価結果については、本学作成の自己評価報告書をホームページ上に公開している。また、本報告書を製本し、本学園内に配付するとともに必要に応じて関係機関にも配付するようにしている。

2. 実践臨床心理学専攻における取り組み

(1) 学内における評価（自己点検）

学部において実施している学生による「授業評価アンケート（現：受講生満足度調査）」は、実践臨床心理学専攻においても同様に実施している。学生の評価内容を各教員にフィードバックすることで、学生の学修の活性化や教授法の改善に努めるとともに、教員と学生がそれぞれ資質を高め、積極的な創意工夫の上に個性を發揮することのできる教育展開をめざすものである。実践力を有する職業人を養成するという社会的使命を果たすための教育機関として、さまざまな側面からその教育システムを点検し、問題点を常に明らかにしつつ改善できる体制を作るための基礎的な役割を担う。第5章に示したのが、その目的のもとに今回行なわれた自己点検・自己評価の結果である。

(2) 学外有識者による外部評価

実践臨床心理学専攻における教育内容について、その実効性および適確性の点から評価し、適切な内容把握と継続的な改善に資するため、心理科学研究科に専門職学位課程教育評価委員会を設置し、6名の学外有識者を加え、第三者的な立場から本専攻の教育・運営について定期的に意見を求め、高度専門職業人養成に万全の体制を整えている。

本専攻の理念と目的、教育組織、教育課程、教育方法、施設・設備など広範な評価項目について、第三者的立場からの忌憚のない意見を求め、教育の充実と強化に活かしてきている。

第一回の教育評価委員会は2008年6月21日に広島キャンパスで開催され、その評価内容について同年10月14日付けで委員長から総評をいただいた。

第二回の教育評価委員会は2009年8月7日及び同年10月2日に書面監査が行われ、その評価内容については同年11月6日付けで委員長から総評をいただいた。

第三回の教育評価委員会は2010年7月26日に書面送付をして、それに対して同年10月19日付けで委員長から総評をいただいた。

第四回の教育評価委員会は2011年10月2日に本学にて実地視察および本委員会が開催され、同年11月4日付けで委員長から総評をいただいた。第三者からの忌憚のない評価は、本学・本専攻が期待した教育評価の趣旨をまさに満たすもので、本専攻の教育内容の質を高く維持するために非常に重要な機会であることが改めて確認された。

第五回の教育評価委員会は2012年10月3日に書面送付して、それに対して2013年1月31日付けで委員長から総評をいただいた。

第六回の教育評価委員会は2013年10月14日に本学にて実地視察および本委員会が開催され、同年12月15日付けで委員長から総評をいただいた。

第七回の教育評価委員会は2014年9月30日に書面送付して、それに対して同年12月2日付けで委員長から総評をいただいた。

なお、2009年度からは、専攻が心理科学研究科に再編成されたことをうけ、「広島国際大学大学院心理科学研究科教育評価委員会」として同様に評価を継続している。

第2章　自己点検・自己評価

1. 自己点検・自己評価の趣旨

広島国際大学では、従来より自己点検、自己評価、外部評価を大学全体の取り組みとして行っており、本専攻はそれに準ずる形で、独自に自己点検、自己評価を行っている。

今回の自己評価は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が発行した「臨床心理士養成のための大学院専門職学位課程評価基準要綱」を参考にして、各項目について「A：たいへんよい、B：よい、C：普通、D：悪い、E：たいへん悪い」の5段階評価を実行し、それぞれにコメントを記述した。

(1) 自己点検・自己評価の目標

2014年4月～2015年3月の間の、心理科学研究科実践臨床心理学専攻の1年間の運営に基づき、その教育成果を振り返って、本専攻の教育システムを改善し、より充実した教育を行うことをこの自己点検・自己評価の目標とする。そのために、2014年度の教育課程における基本情報、データを挙げ、2013年度に改善した内容が継続されているか、また、2013年度の教育評価委員会での指摘内容がどのように反映、改善されているかを検討し、評価するものとする。

(2) 自己点検・自己評価の内容

自己点検・自己評価の項目は、以下の10領域28項目である。その元となる基本データは、別添の「専門職学位課程教育評価委員会基礎データ一覧」に示したとおりである。

第1節 教育目的

項目1 教育理念・目的

第2節 教育課程

項目1 教育内容

項目2 授業を行う学生数

項目3 授業の方法

項目4 履修科目登録単位数の上限

第3節 臨床心理実習

- 項目1 学内実習施設
- 項目2 学内臨床心理実習
- 項目3 学外実習施設
- 項目4 学外臨床心理実習

第4節 学生の支援体制

- 項目1 学修支援
- 項目2 生活支援等
- 項目3 障害のある学生への支援
- 項目4 就職支援

第5節 成績評価及び修了認定

- 項目1 成績評価
- 項目2 修了認定

第6節 教育内容及び方法の改善措置

- 項目1 教育内容及び方法の改善措置

第7節 入学者選抜等

- 項目1 入学者受け入れ
- 項目2 収容定員と在籍者数

第8節 教員組織

- 項目1 教員の資格と評価
- 項目2 専任教員の担当授業科目の比率
- 項目3 教員の教育研究環境

第9節 管理運営等

- 項目1 管理運営の独自性
- 項目2 自己点検・評価
- 項目3 情報の公示
- 項目4 情報の保管

第10節 施設、設備及び図書館等

- 項目1 施設の整備
- 項目2 設備及び機器の整備
- 項目3 図書館の整備

(3) 自己点検・自己評価担当委員の構成

- 田形 修一（実践臨床心理学専攻長・教授・研究者教員）
- 東 斎彰（実践臨床心理学専攻・教授・実務家教員）
- 寺沢 英理子（実践臨床心理学専攻・教授・研究者教員）

今村 裕（実践臨床心理学専攻・准教授・実務家教員）
岡野 泰子（実践臨床心理学専攻・准教授・実務家教員）
小畠 啓子（実践臨床心理学専攻・准教授・実務家教員）
渡辺 克徳（実践臨床心理学専攻・特任講師・研究者教員）
田中 秀紀（実践臨床心理学専攻（兼任）・助教・研究者教員）
西本 洋介（実践臨床心理学専攻事務室・室員）

(4) 自己点検・自己評価の期間

自己点検・自己評価の対象期間は、2014年4月1日から2015年3月31日までの1年間であった。上記の担当委員が、対象期間内の各項目についての基本情報および基本データを記述した。

(5) 自己点検・自己評価委員会議事録

第1回 2015年6月4日（木）10時～11時

場 所：広島国際大学広島キャンパス 会議室

出席者：田形 修一、東 齊彰、寺沢 英理子、今村 裕、岡野 泰子、小畠 啓子、
渡辺 克徳、田中 秀紀

議 題：

審議事項：

1. 教育評価委員会の開催日時について
2. 自己点検・自己評価報告書作成の執筆担当について

報告事項：

1. 自己点検・自己評価報告書作成に向けてのスケジュールの確認

第2回 2015年6月25日（木）10時30分～11時30分

場 所：広島国際大学東広島キャンパス 会議室

出席者：田形 修一、東 齊彰、寺沢 英理子、今村 裕、岡野 泰子、小畠 啓子、
渡辺 克徳、田中 秀紀、西本 洋介

議 題：

審議事項：

1. 自己点検・自己評価報告書の執筆進捗状況について
2. 基礎データの収集の進捗状況について

報告事項：

1. 自己点検・自己評価報告書作成に向けてのスケジュールの確認

第3回 2015年7月2日（木）10時30分～11時30分

場 所：広島国際大学広島キャンパス 会議室

出席者：田形 修一、東 斎彰、寺沢 英理子、今村 裕、岡野 泰子、小畠 啓子、
渡辺 克徳、田中 秀紀、西本 洋介

議 題：

審議事項：

1. 自己点検・自己評価報告書の内容について
2. 基礎データ収集の進捗状況について

報告事項：

1. 自己点検・自己評価報告書作成に向けてのスケジュールの確認

第3章 2014年度教育評価委員会の結果

2014年度 広島国際大学大学院 心理科学研究科 実践臨床心理学専攻
専門職学位課程教育評価委員会 教育評価【総評】

2014年12月2日

教育評価委員を代表し、先般行われました標記の教育評価委員会における書面監査において、広島国際大学心理科学研究科実践臨床心理学専攻の教育内容に関する評価を以下のように報告する。

教育評価委員長 亀口 憲治

記

1. 教育評価委員

亀口 憲治 国際医療福祉大学大学院 臨床心理学専攻 教授
黒崎 充勇 広島市立舟入病院 小児心療科 部長
磯辺 省三 広島文化学園大学 社会情報学部 教授
前田 泰宏 奈良大学 社会学部 教授
佐伯 真由美 広島県総合精神保健福祉センター 所長
塩山 二郎 広島県臨床心理士会 会長

2. 総合評価（5段階） 4

3. 総評

貴大学院心理科学研究科実践臨床心理学専攻では、専門職大学院としての質を担保することを目的とする観点から教育評価を重視し、さまざまな方面からの意見を積極的に取り入れ、それを改善に役立てる工夫が随所に認められます。毎年の目標設定が適切になされているようですが、今後も着実な改善が継続されることを望みます。

直接的には臨床心理士資格試験の対策のためという名目にも合致することから、心理学や周辺領域の基礎学力を補助する対策には、なお一層の努力が望まれます。とりわけ、体系的な心理学の基礎知識は、臨床心理士としての長期的なキャリア形成の観点からも、専門的素養として重要視されるべきかと考えます。

貴校の中四国地域における基幹校としての役割は、今後さらに重要性を増すものと推察します。地域における臨床心理士の生涯学習研修センターとしての実績が、さまざまな職場における修了生の活躍を通じて、目に見える形で広く社会に発信されることを心より期待します。

以上

第4章 2013年度からの改善課題

1. 2013年度自己評価における改善課題について

入学者数減少に対する対処

専門職大学院を始め、多くの臨床心理士養成機関で入学者数は減少傾向にある。養成機関の増加も背景の一つかもしれないが、とにかく①魅力のあるカリキュラム内容、指導体制が準備できているか、そしてそれが②周囲に周知されているかということに尽きる。②については①が十分に充実していなければ限界があるわけで、①が基本となる。魅力ある大学院とはその中身とそれに投資される授業料とのバランスにある。本学の場合、他の専門職大学院に比較して授業料が安いとは言えない。年間 100 万円以上の授業料を払っても入学して臨床心理士の資格を取得したいと思うかどうかである。カリキュラムについては地理的な環境からは割と有利な立場にある。年間に経験するケースも多い。実際、これまでの受験生の受験動機にはほとんど例外なく本専攻の潤沢な実践の場の提供、理論もさることながら豊富な実技・臨床体験に強く惹かれて入学したことは間違いない。指導体制はどうか。これは個々の教員の指導領域、指導力への魅力に關係している。本専攻は指導領域については比較的幅が広く、力動論的立場、行動論的立場、人間学的立場、折衷的立場と一応そろっている。指導力については各自の研修、切磋琢磨に任される部分があり、そ

れが可能な職場環境が用意される必要がある。地域での各教員の社会的貢献も地域住民、受験生やその家族への強いアピールになる。この点は②と重なる部分であり、マスメディア、出版物、各種の研修会、学習会、講演会、インターネット等の活用等、その方法は枚挙にいとまがない。

いずれにしても、今、われわれがすぐにできることから始める必要がある。その過程で工夫が加わるし、個人から集団への行動の変化も起こりうる。これからなんとかして入学者を確保し、入学した学生が入学したことを後悔しない大学院作りをめざしていきたい。

2. 2013年度教育評価委員会を受けて具体化した問題

[1] 教育成果に結びつく実効性のある教育機能

FD委員会などの活動も活用しながら、教育課程の分析なども踏まえて教育の実効性に向けて授業に対する多様な改善や教員間のコミュニケーションに取り組んでいることを評価したい。ただし、この点を特記せざるを得ない実情については、今後の教員組織体制の改善等も含めて充分に自己点検・自己評価の継続を求めたい。

[2] 教員の負担過重の解消

本大学院での人材育成は、東広島キャンパスとの遠隔教育ではなしえない臨床実践型教育が必須の臨床心理士養成であり、地域のニーズも踏まえた心理臨床センターを中心とする広島キャンパスでの教育体制が中心であるはずである。しかし、両キャンパス事情での現在の教員数では過重とならざるをえない。特例措置の解除を踏まえての増員計画は高く評価できるものであり、必須事項として迅速に推進することを望む。

[3] 教員を含めた構成員の意識改革や活性化

臨床心理士資格試験合格者は全国平均よりやや上回るにとどまり、学内実習よりも学外実習が高い評価を得ている、また基礎的学習が不十分な学生に対する支援体制が不整備である。そういう課題に対しては、教員数の確保を計画通り実現すること、研究休暇制度の整備等により教育の研究成果報告が充実することも教育機能の整備につながる。学生満足度とともに教員満足度にも配慮が求められる。

第5章　自己評価

第1節 教育目的

項目1　教育理念・目的

教育理念・目的の適合性	教育理念・目的の公表	教育の成果
A	A	A

1. 教育の理念、目的が明確に定められ、その内容が専門職大学院設置基準、学校教育法に適合しているか

本専攻の教育の理念、目的は以下のようなもので、その内容は専門職大学院設置基準、学校教育法第83条に適合するものになっている。さらに、本専攻では、定められた教育の目的に基づき、以下の点に留意して教育を行っている。2013年度からは、産業領域の実習が選択科目として本格的に実施されており、これは2011年度入学生から産業領域の実習がカリキュラム化されたことに伴ったものである。

- (1) 入学と同時に実践家養成のカリキュラムを開始する。
- (2) 必修科目の多くは実習あるいは演習科目で、より実践的な授業を展開する。
- (3) 主たる臨床心理3領域（医療・保健、福祉、教育領域）における実践的学修のため3領域すべてにわたる現場実習を必修とする。産業領域については、2011年度から選択科目として現場実習を導入し、より実践力を養う教育に取り組んでいる。
- (4) 医療・保健、福祉、教育領域のエキスパートとして実務家教員を配置し、各領域での実践的な学修を行う。

2. 教育の理念、目的が周知、公表されているか

本専攻が所属する本学の追及する教育上の理念や、本専攻の目的とこれに基づく学修プロセスに関しては、以下のような方法で周知している。

- ① 学生に対しては、入学以前の段階で教育の目的等を記載した募集要項を配付し、入学後は全入学生を対象に入学時の新入生オリエンテーションで説明を行い、あわせて大学院便覧の配付をする。
- ② 本専攻専任教員及び兼担教員に対しては、毎月の専任教員会議・広島国際大学大学院心理科学研究科専門職学位課程委員会、広島国際大学FD委員会の機会を利用して基本方針の確認を行う。

- ③ 社会に対しては、パンフレット及びホームページに掲出し公表する。
(<http://www.hirokoku-u.ac.jp/pcp/>)

更に、学生が発展的・段階的な学修プログラムを明確に理解できるように、各系列科目の展開を必修科目と選択科目別に、履修モデルを作成して学生に説明を行っている。

3. 目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっているか

本専攻における学生の単位取得状況は、(資料 1－1－3－A) に示すとおり、2011 年度 92.1%、2012 年度 95.7%、2013 年度 96.6% と漸増している。また、学業成績については、(資料 1－1－3－B) に示すとおりとなっている。本専攻では 2012 年度入学生までは 5 段階での評価を行っており、5：80～100 点、4：70～79 点、3：60～69 点、2：0～59 点、＊：評価不能という評価基準をとっている。2013 年度入学生からは 6 段階評価となり S：90 点以上、A：80～89、B：70～79 点、C：60～69 点、D：0～59 点、＊：評価不能と変わった。これに基づく学生の学業成績の内訳は、最もよい評価となる S (90 点以上) あるいは A (80 点以上) が 2011 年度は 66.1%、2012 年度は 77.6%、2013 年度は 2 年生が 65.9%、1 年生が S と 5 を合わせて 87.7% と高く、多くの学生がカリキュラムに定められた単位を優秀な成績で修め、専門職大学院としてふさわしい学力や能力を身に付けて修了している。同時に、B 以下の比率も決して低いものではないことから、容易に単位が取得できるようなシステムにはなっておらず、充分に課題をこなし、臨床心理士となるために必要な内容を深く理解しなければ単位が取得できないものになっている。

過年度生を除く各年度修了生の「臨床心理士資格試験」の受験結果は(資料 1－1－3－C) のとおりである。合格率は 2011 年度が 63.6% と全国平均を上回るものであったが、2012 年度は 42.9% と大きく落ち込んだ。この結果を受けて、2013 年度からは臨床心理士資格を取得することの重要性を改めて学生に周知し、大学院在籍中および修了後も試験合格に向けて支援することを通達した。また、学内で独自の試験問題を作成し、3 回に分けて模擬試験を実施、採点、事後指導を行い、臨床心理士資格試験合格への動機づけを促した。その結果、2013 年度の合格率は 77.8%、2014 年度は 69.2% と増加し、全国平均を上回ることができた。

今年度の修了生への具体的な支援内容は以下の通りであった。

- ①在籍生に受験させる学内模試と同様の模擬試験を、学内にて 4 回実施し、採点後に指導する。
- ②学外業者による模擬試験問題を入手し、学内の会場にて 2 回に分けて実施する。
- ③担当の教員を決めて、修了生各自の学習の進捗状況などの情報収集や指導をする。遠方に就職したり居住していても、必ずメールや電話で連絡を取り、学習の進度や意欲、

受験勉強上の問題点などを詳しく聞き、指導、助言する。その情報は専攻会議でも共有する。

- ④臨床心理学原論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを中心に、大学院の授業を聴講できるようにする（他にインテークカンファレンスやケース・カンファレンスなども参加可とする）。
- ⑤定期的な勉強会を学内にて計4回開催する。教員による受験対策の講義、学習上の問題点の共有などにより学習効果を促す。
- ⑥修了生が使用できる部屋（交流学習支援室）を学内に確保し、修了生同士が交流することにより情報の共有や学習意欲を高めることをめざす。

資料1－1－3－A 単位取得状況

年度	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率
2011年度	567名	522名	92.1%
2012年度	447名	428名	95.7%
2013年度	382名	369名	96.6%
2014年度	415名	415名	100.0%

※ 履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数

※ 単位取得率は、単位取得者を履修登録者数で割った比率

資料1－1－3－B 学業成績割合

年度	合格率	A	B	C	D	F
2011年度	92.1%	66.1%	18.3%	7.6%	0.2%	7.8%
2012年度	95.7%	77.6%	15.4%	2.7%	0.0%	4.3%

年度	合格率	S	A	B	C	D	F	
2013年度	96.6%	1年次	37.5%	50.2%	6.6%	2.7%	1.2%	1.9%
		2年次		65.9%	25.2%	4.9%	0.0%	4.1%
2014年度	100.0%	1年次	29.4%	48.5%	15.3%	6.9%	0.0%	0.0%
		2年次	13.1%	66.7%	18.3%	2.0%	0.0%	0.0%

資料1－1－3－C 臨床心理士資格試験合格率

受験年度	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
2011年度	22名	14名	63.6%	60.6%
2012年度	21名	9名	42.9%	59.1%
2013年度	18名	14名	77.8%	62.4%
2014年度	13名	9名	69.2%	60.4%

また、修了後の、進学・就職の別は（資料1－1－3－D）であり、ほとんどが臨床心理専門職に就くかそのための進学である。就職先の領域は（資料1－1－3－E）に示すとおりであるが、医療を中心とし、福祉、教育等の領域に渡っている。表中の数字はいずれも各年度の修了生の就職状況であるが、本専攻の場合、多くの修了生が資格試験を控えた修了後初年度は「その他」に分類される就労形態（非常勤扱いにもならない教育領域、福祉領域のアシスタント等の勤務形態）を選択する傾向がある。「多様な臨床の現場で、多様な人に、多様な対応ができる高度な専門職業人の養成」を目的としている本専攻の目的にそってさらに多様な職域を開拓する必要がある。そのためには、院生それぞれのキャリアデザインとキャリア形成をサポートするような対策が必要である。日々の教育のなかで意識付けるよう働きかけるだけでなく、大学院修了後、臨床心理士を取得し、それぞれの臨床現場で活躍する修了生を招いての講演会、心理臨床センター主催の現任者研修の折など、出席した修了生と現役院生との懇談の場を設けるなど、さまざまな取り組みを展開しているところである。【基礎データIV-6】

資料1－1－3－D 修了後の進路状況

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
大学院博士後期課程進学者	1名	1名	0名	0名
就職（常勤）	4名	5名	3名	5名
就職（非常勤）	7名	4名	2名	8名
その他	10名	9名	8名	1名
計	22名	19名	13名	14名

（文部科学省の学校基本調査の表記に基づく）

資料1－1－3－E 領域別就職者数

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
医療・保健	3名	3名	3名	3名
教育	2名	1名	0名	3名
福祉	5名	4名	1名	3名
司法・矯正	0名	0名	0名	0名
産業	1名	1名	0名	1名
その他	0名	0名	1名	3名
計	11名	9名	5名	13名

なお、学生の学業の進展状況の調査やカリキュラム等への満足度等を把握するため、修了生を対象としたディベロップメント調査を例年行っているが、2013年11月実施（対象：2011年度修了生）、2014年11月実施（対象：2012年度修了生）の調査結果は以下のとおり

(資料 1-1-3-F・資料 1-1-3-G・資料 1-1-3-H) である。

まず、カリキュラムと実習についての満足度は、例年通り高い評価であった。臨床心理の専門技術である心理検査法や心理療法についても、いずれも例年通り、入学時に比べ修了時には理解度、実践ともに評価はいずれも高くなっている。これは、本専攻のカリキュラムの中で、実践的な臨床心理の専門技術が提供できていると評価できると考える。

資料 1-1-3-F

修了時ディベロップメント調査結果（7件法：1～7点）

	2011年度修了時	2012年度修了時
カリキュラムについての満足度得点平均	5.4点	5.0点
実習についての満足度得点平均	6.0点	5.8点

資料 1-1-3-G

2011・2012年度修了生の心理検査法に関する理解度、実践度の修了生調査結果

（7件法：1～7点）

2011年度修了生

	入学時	修了時
心理検査理解度得点平均	1.6点	5.0点
心理検査実践度得点平均	1.2点	4.4点

2012年度修了生

	入学時	修了時
心理検査理解度得点平均	1.8点	5.8点
心理検査実践度得点平均	1.5点	4.8点

資料 1-1-3-H

2011・2012年度修了生の心理療法の理解度、実践度の修了生調査結果

（7件法：1～7点）

2011年度修了生

	入学時	修了時
心理療法理解度得点平均	1.8点	5.0点
心理療法実践度得点平均	1.4点	5.0点

2012年度修了生

	入学時	修了時
心理療法理解度得点平均	1.5点	5.3点
心理療法実践度得点平均	1.0点	4.5点

また、この調査では、就労後に大学院での教育を振り返り、それらが役立ったかについて尋ねている（資料1-1-3-I・資料1-1-3-J）。それによると、業務遂行に専門科目・実習科目は役立っているという回答であった。特に、実習科目については業務遂行に役立っているという回答が多く得られた。自由記述においては、基本的な理論、技法等への安定した関心の高まりがうかがわれる。これまで指導の中で、特定の理論、療法に偏らないで幅広く学習をすすめることが大切であることを意識化してきたことと合致する。これは、これから幅広い職域に就労していくこと、多様な人材の柔軟な養成にも適っている。実習科目に関しては、3領域に対する関心の広がりが示されているように、臨床的興味の遍在化傾向が明瞭になることが期待される。

事例研究論文の評価はそれまでの内容とはかなり違っている。すなわち、これまで事例研究論文の意義はあまり認められていなかったが、今回はケース理解の詳しい理解、詳細なケースの振り返りとそれに伴う考察の深まりが強く意識されている。事例研究論文作成は専門職大学院教育の中心的な特徴のひとつであり、この充実は高い実践力を持った実務家を養成する機関としては枢要のことである。事例研究論文作成の戸惑いから、どう向き合うかとの混乱した初期の頃の対応とはかなり異なってきた。これが年度の一時期の変化にならないよう、これから指導で工夫をさらに重ねていきたい。

2012年度より、「総合的事例研究演習Ⅰ・Ⅱ」および事例研究論文作成の基準について、以下のようにその内容をシラバスに明記し指導の方向性をより明確にして進めている。具体的には、事例研究論文が、心理臨床家として担当事例に真摯に向き合い、自らが実践した内容を丁寧に検証し考察することが、心理臨床家としても、心理臨床学における研究者としても最も基本的なものであることを考えると、事例研究論文作成の基準について、以下のようにすることを考えている。

- ① 事例研究論文として用いられる事例は、臨床心理面接、臨床心理査定を中心として、広く臨床心理活動全般を対象とする。ただし、守秘義務などの倫理的観点から、事例の選択の基準については別途定めることとする。
- ② 総合的事例研究演習において最終的に執筆される事例研究論文は、従来の科学論文の形にとらわれることなく、自らが体験した事例を丁寧に検証・考察することを第一の目的とされることが望ましいことをシラバスに明記する。
- ③ 事例研究と事例報告の違い、科学論文としての形式や方法などについては授業の中で学修する。

資料 1－1－3－I

修了生アンケート調査の結果①

(受けた教育は業務遂行に役立っているか 5件法：1～5点)

	2011年度	2012年度
専門科目が役立っている（得点平均）	4.6点	4.5点
実習科目が役立っている（得点平均）	4.8点	4.8点
事例研究論文作成が役立っている（得点平均）	4.8点	3.3点

資料 1－1－3－J

修了生アンケート調査の結果②

(自由記述の抜粋)

	2012年度
専門科目が役立っている	・学生それぞれが毎回資料を作成し、講義をするという授業形式が何科目かでありましたが、その学生の講義後あまり先生から詳しく説明がないこともあったため、内容に関して適宜コメントなど頂けたらいいのに…と思うことがありました。
実習科目が役立っている	・現場で働いている臨床心理士の指導のもと学ぶことができ、現在働いている中で実習内容を思い出し参考になることが多いように感じます。仕事で困った際など意見を伺うこともあるため、実習終了後の今も学びにつながっていると思います。 ・3領域ともに恵まれていたのか実習体制が整っていた。しかし、授業料を払っているのに、交通費を別で払うことは学生時の金銭面的にはきつかったのを覚えている。 ・様々な実習現場に出ることで、自分の向き不向きが理解できた。実習現場で言われたアドバイスが今も活かされている。センターで実際にクライアントを持つ経験が今の職場でもかなり役立っている。
事例研究論文作成が役立っている	・作成・発表後にも新たにケースについての理解や課題などについて気づくことが出来、ひとつひとつのケースを扱うことの大切さについて学ぶことが出来たように感じています。 ・作成に関しては、膨大な字数を義務とされていたので、字数を稼ぐために無駄なことも書いていた気がする。
教員によるスーパーヴィジョンは役立ったか	・担当ケースの内容意外にも心理療法の技法などについて適宜講義のような形式で指導していただき、授業以外に学ぶ機会が多かったためとても役立ったと感じています。 ・卒業後のフォロー等があるとなお良い。地元に戻ってバイザーを探すのが難しいところがある。

	・時間をとて丁寧に指導してくださいました。しかし、先生方の都合でグループスーパービジョンになるなど、変則的に変わるのは、一度契約したものを破棄する行為と感じました。
外部スーパーヴァイザー補助金制度は役立ったか	<p>・補助金制度の利用により他大学の教授からSVを受けることができ、学内以外でも学ぶことが出来たため役立ったと思います。しかし、回数や上限に限度があり毎回の金額を気にする部分もあつたため、個人の申請や必要に応じてその限度の変更が可能であれば…と感じたこともあります。</p> <p>・毎週のバイズ料は大変だったので、援助があったのはよかったです。今の学生さんは少なくなったのかわいそう。</p> <p>・補助金制度は大変ありがたく、活用できて良かったと思います。しかし、回数に上限があるのが残念でした。現役学生の話では、補助金制度が活用しにくくなっていると聞きました。これは残念なことだと思います。しっかり活用できる環境を整えてあげてほしいです。</p>

第2節 教育課程

項目1 教育内容

教育内容の適切性	授業科目の構成	授業科目の適切な配当
A	A	A

1. 教育課程が、理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、臨床心理士としての実務に必要な専門的な臨床心理学の知識、感受性、分析力、表現力、対人関係スキル等を修得させるとともに、豊かな人間性並びに臨床心理士としての責任感及び倫理観を涵養するよう適切に編成されているか

本専攻の教育課程は、臨床心理士養成のための教育機関としての専門職大学院にふさわしい内容・方法で、理論的教育と実務的教育の架け橋が体系的に行われるよう編成されており、授業科目は、実習・演習科目に大きな比重を置き、即戦力となる臨床心理技能の養成を重要な目的としている。

具体的には、基本科目群として、「臨床心理学原論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「臨床心理査定学演習Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理地域援助学特論」「精神医学・薬理学特論」で臨床心理学の基礎的な理論教育を提供し、実践科目群として、「臨床心理面接学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「臨床心理査定学実習Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理地域援助学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「臨床心理地域援助事例演習」で、学内学

外実習を通した実践的教育を提供、さらに展開科目群として「臨床心理事例研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「総合的事例研究演習Ⅰ・Ⅱ」を展開し、理論的教育と実践的教育を結び付ける学修を用意している。また、これら21科目はいずれも必修科目であるが、学生の興味関心・希望する進路にむけた学修として選択科目も17科目が用意し、必修科目での学修を深めるよう編成されている。【基礎データⅡ-2】

ただし、この教育課程は、2011年度に実施された認証評価報告書で、多くの努力と実績を認められたものの、いくつかの課題を指摘されたため、2013年度より一部改編したものである。

まず、「臨床心理学原論Ⅰ・Ⅱ」に「臨床心理学原論Ⅲ」を加えたこと、基礎心理学に関する講義科目として「基礎心理学特論」を設けたこと、査定の所見を実際に作成しより実践的に学ぶ科目として「臨床心理査定学演習Ⅲ」を設けたこと、精神医学や薬理学に関する講義を必修科目化したこと、発達障害に関する見立てを含めたいじめ・不登校といった学校臨床に関する基礎的な学修を行う「発達障害児心理臨床演習」を導入したこと、地域援助に関して学外実習において体験し考えた事項に関して実務家教員と議論を行いつつ学修を深める「臨床心理地域援助事例演習」を導入した。そして、2014年度は、改訂した2年目のカリキュラムを実施したことになる。

また、センター実習で担当した事例を研究論文にまとめる方法を学修する「総合的事例研究演習Ⅰ・Ⅱ」については、以下のようにシラバスに明記し指導することが確認されていた。

- ①事例研究論文として用いられる事例は、臨床心理面接、臨床心理査定を中心として、広く臨床心理活動全般を対象とする。ただし、守秘義務などの倫理的観点から、事例の選択の基準については別途定めることとする。
- ②「総合的事例研究演習Ⅰ・Ⅱ」において最終的に執筆される事例研究論文は、自らが体験した事例を丁寧に検証・考察することを第一の目的とされることが望ましいことをシラバスに明記する。
- ③事例研究と事例報告の違い、科学論文としての形式や方法などについては授業の中で学修する。

これに加え、臨床心理士活動の重要な柱の一つである研究活動をより意識した学修を目指し、研究論文の執筆書式を心理臨床学研究の執筆要綱に準じたものとした。ただし、2014年度はその移行措置として字数制限を400字100枚まで可としている。さらに、従来の修士論文執筆に求められたものの名残としてあった主査、副査の選出を廃止し、ケース指導は、臨床指導教員およびスーパーバイザーが行い、論文指導は授業担当者が主に行うこととし、論文作成にかかるアドバイスは他の教員（専任および学部教員）に受けることを可としたり、よりじっくり事例と向き合い研究論文として仕上げる指導体制となるよう変更した。

2015年度は心理臨床センター紀要に修了生からの投稿を、さらに2016年度以降は、修了前の時点で投稿、あるいは修了後の日本心理臨床学会での発表や心理臨床学研究の投稿が活発となり、専門職大学院として、研究活動を伴った高度な心理臨床活動のできる臨床心理士の養成ができるようめざしている。

2. 次の各号に掲げる授業科目が開設されているか

- (1) 臨床心理学基本科目（臨床心理学の基本についての科目、学内実習を含む臨床心理査定の科目、学内実習を含む臨床心理面接の科目）
- (2) 臨床心理展開科目（学外実習を含む臨床心理の諸実践領域についての科目、臨床心理事例研究に関する科目）
- (3) 臨床心理応用・隣接科目（臨床心理学の応用領域・技法に関する科目、臨床心理の応用技法に関する科目、臨床心理と隣接する領域・分野に関する科目）

本専攻では、基本科目群のうち「臨床心理学原論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「臨床心理査定学演習Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理倫理行政法特論」と、実践科目群のうち「臨床心理面接学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が臨床心理学基本科目に該当し、基本科目群のうち「臨床心理地域援助学特論」と、実践科目群のうち「臨床心理地域援助事例演習」「臨床心理査定学実習Ⅰ・Ⅱ」と「臨床心理地域援助学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、そして展開科目群のすべての科目が臨床心理展開科目に該当、選択科目群が臨床心理応用・隣接科目に該当する。

臨床心理基本科目は、臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理地域援助、臨床心理研究、臨床心理倫理について、将来の臨床心理士としての実務に必要とされる基本を学ぶ内容になっている。臨床心理学原論をⅠ・Ⅱ・Ⅲとすることで、臨床心理学に関する基礎学修が充分に含まれることになり、さらに倫理と法との関係の学修のために「臨床心理倫理行政法特論」、臨床心理地域援助の基礎学修のために「臨床心理地域援助学特論」「臨床心理地域援助事例演習」、知能検査や作業検査について学ぶ科目を前期に行い、投映法について学ぶ科目を後期に行う「臨床心理査定学演習Ⅰ・Ⅱ」が配置されている。臨床心理査定や臨床心理面接の学内実習は「臨床心理面接学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」で行われる。【基礎データⅡ-2】

なお、「臨床心理査定学演習Ⅰ・Ⅱ」において、基礎的な内容を学ぶことから、専門性を応用して学ぶことへの流れがわかるようシラバスに記載すること、「臨床心理査定学実習Ⅰ・Ⅱ」のシラバスと学修到達目標の中に、センター実習の中で、WISCなどの知能検査を少なくとも1つ、ロールシャッハなどの投映法を少なくとも1つを行い、その手続きと結果について授業の中で発表することを推奨することを明記することが議決され、シラバスに反映されている。

臨床心理展開科目は、主たる臨床心理地域援助領域での実務的なことを学ぶ内容（「臨床心理地域援助学実習Ⅰ～Ⅲ」）になっており、また、事例研究論文を作成するための論文

構成、論文執筆について学ぶ内容（「総合的事例研究演習Ⅰ・Ⅱ」）になっている。

臨床心理応用・隣接科目は、種々の臨床心理の領域や多様な臨床心理の応用技法、臨床心理と隣接する領域・分野についてより専門的に深く学ぶ内容となっている。

ただし、「臨床心理学原論Ⅲ」については、地域援助・研究法・倫理を網羅する科目としたが、2014年9月18日第5回専任会議で、担当教員から、「臨床心理地域援助学特論」や「臨床心理倫理行政法特論」「総合的事例研究演習」と重なる内容となりやすく、従来の「臨床心理学原論Ⅰ・Ⅱ」のみで提供できるのではないかと意見があった。また、「臨床心理地域援助事例演習」も、2015年1月15日第9回専任会議で、担当教員の印象として「臨床心理地域援助学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の内容以上には深まることが難しかったと意見があった。この科目では、医療保健・福祉・教育・産業といった領域を超えた臨床実践の中での多職種連携の意味やあり方を考えることも盛り込まれていたが、学生のディスカッションをする姿勢にも課題があり、それらを刺激し活性化する教員側の指導力にも課題があったと考えている。今後は、学生が具体的に考え率直に議論できるよう教員の指導力の強化が必要であろう。ただし、学生満足度調査には、この科目的必要性に疑問があるとの意見が複数あり、カリキュラムの中に含めることができないかどうかを検討する必要があると考えている。

「基礎心理学特論」についてはリメディアルを意識した社会人入学者を含めて履修されたが、「臨床心理研究法特論」は履修者0名となった。「臨床心理研究法特論」については、学生の興味関心はあるものの、開講時期が2年次前期といわゆるセンター実習での担当事例が増え、履修し難い可能性があり、開講時期の検討が必要と思われた。

3. 2の各号のすべてにわたって教育上の目的に応じて適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されているとともに、学生の授業科目の履修が同基準各号のいずれかに過度に偏ることがないように配慮されているか。また、大学院の目的に照らして、必修科目、選択必修科目、選択科目等の分類が適切に行われ、学生による段階的履修に資するよう各年次にわたって適切に配当されているか。

教育上の目的に応じて適当と認められる単位数以上の授業科目が開設され、学生の授業科目の履修がいずれかに過度に偏ることがないように配慮している。年次の開講科目の比重についても検討し、2年次開講の科目が2012年度には44科目中8科目であったものを、2013年度からは38科目中14科目と増やし、1年次24科目・2年次14科目とし、1年次の比重過多に留意した開講とした。

ただし、1年次前期は、学外実習・学内実習ともにまだ開始されておらず、学修時間に余裕のある学生が多い様子が見られること、1年次後期からの学内・学外実習の開始前に学修することでより教育効果が上がる可能性があること、1年次後期ならびに2年次は学内実

習での担当事例も増えスーパーヴィジョンや自学習の時間確保の必要性が高くなることから、「臨床心理学原論Ⅰ」と「臨床心理学原論Ⅱ」、「臨床心理査定学演習Ⅰ」と「臨床心理査定学演習Ⅱ」、「基礎心理学特論」と「臨床心理研究法特論」、を2限連続開講のクオーター制にし、1年次前期に比重を置いた配当とした。

この時、学生の履修状況をWEB履修登録前に教員で確認し、学生の体調や習得状況を鑑み、必要に応じた指導も行っている。

項目2 授業を行う学生数

授業を行う学生数
A

- 専門職大学院においては、少人数による双方向又は多方向的な密度の高い教育を行うことが基本であることにかんがみ、ひとつの授業科目について同時に授業を行う学生数が、適切な規模に維持されていること

本専攻では、すべての授業科目について、25名以下の受講者数となっている。それだけでなく、38科目中27科目は複数担当授業で、それらの複数担当授業のうち、科目によっては教員ごとに学生をグループ分けして授業を行っており、より少人数の密度の高い教育を行っている。また、他専攻の学生の履修は、当該科目の性質に照らして適切な場合に認めているが、2014年度も履修学生がいなかった。【基礎データⅡ-2、Ⅱ-5】

項目3 授業の方法

授業の方法
A

- 授業は、次に掲げるすべての水準を満たしているか
 - 専門的な臨床心理学の知識を確実に修得させるとともに、具体的な問題解決に必要な臨床心理的分析能力その他の臨床心理士として必要な能力を育成するため、授業科目の性質に応じた適切な方法がとられている
 - 1年間の授業の計画、各授業科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法があらかじめ学生に周知されている
 - 授業の効果を十分に上げられるよう、授業時間外における学修を充実させるための措置が講じられている
- 各授業科目は、特定の分野に偏ることなく、臨床心理士として必要と考えられる水準及び範囲の臨床心理学の知識を習得することを目的とし、具体的な事例に的確に対応す

することができる能力を育成するために、少人数制による双方向的・多方向的な討論、ロールプレイ、現場体験、事例研究等の方法がとられている。

具体的には、少人数制については、すべての授業科目について、25名以下の受講者数となっている上に、さらに科目によってはグループ分けを行う授業になっており、双方向的・多方向的な討論が活発になるように配慮されている。

ロールプレイは、シラバスに示されるとおり、「臨床心理面接学実習Ⅰ」において最も積極的に取り入れており、ロールプレイを録画し、それを用いながら授業を行う方法をとっている。例えば、(a) 心理臨床センターに来談されるケースを念頭に置いた相談申し込み時の電話受け付けのロールプレイを行うこと、(b) 学生一人が少なくとも1つの仮想ケースについてのロールプレイを行い、インテーク資料を作成すること、(c) 学生一人が少なくとも1つの仮想ケースについての面接のロールプレイを行うことを明記した。

またロールプレイは、「臨床心理面接学実習Ⅰ」のみならず、「臨床心理査定学演習Ⅰ・Ⅱ」等、他の授業においても、必要に応じて行われている。学外実習、学内実習において行われる実習では、臨床心理業務における倫理の遵守、守秘義務の遵守についての指導が実践的に行われるが、特に学外実習においては、教員は実習先への訪問や実務指導者との緊密な連絡・連携をとって実習学生の指導監督に努めている。また、学外実習の実習先への移動に伴う経済的負担については、各学年の学生代表である学生運営委員が、最初に学生全員から一律の金額を徴収し、学生同士の負担を公平にするように指導している。また、一部宿泊を必要とする実習施設があるが、それについては本学が宿泊費の一部を負担することとし、一部の学生に過重な負担がかからないよう配慮されている。**【基礎データⅡ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-3、Ⅱ-6、Ⅲ-1】**

(2) 授業の計画、各授業における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法、学習の到達目標、授業方法の工夫については、シラバスに記載し、そのシラバスはガイダンス等で説明し、ホームページ上で公開・周知している。**【基礎データⅡ-3】**

(3) 授業時間割は学生の自習時間を考慮されたものになっており、各授業にかかる関係書籍・資料が示され、予習事項や復習事項を含む学習内容の指示がなされている。また、授業時間外の自習が可能となるよう自習スペースや教材、情報処理演習室等の施設、設備及び図書が備えられている。**【基礎データⅡ-4、X-1、X-2】**

項目4 履修科目登録単位数の上限

登録単位数の上限
A

1. 各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、履修科目の学修を着実なものとするために、原則として38単位が上限とされているか

「大学院便覧」にあるように、広島国際大学大学院学則第15条には、専門職学位課程の学生が1年間に履修登録できる単位数は38単位以内とすることが明記されている。学生に対しては、大学院便覧において入学時に周知されている。【添付資料2】

なお、第2節 項目1-3で述べたように、1年次前期は、学外実習・学内実習ともにまだ開始されておらず、学修時間に余裕のある学生が多い様子が見られること、1年次後期からの学内・学外実習の開始前に学修することでより教育効果が上がる可能性があること、1年次後期ならびに2年次は学内実習での担当事例も増えスーパーヴィジョンや自学習の時間確保の必要性が高くなることから、1年次前期に比重を置いた配当として2015年度より改編している。これにより、1年次に38単位以上の履修を可能とする体制の必要性も考えられ、今後検討を重ねたいと考えている。

第3節 臨床心理実習

項目1 学内実習施設

学内実習施設の整備
A

1. 学内実習施設（臨床心理センター等）には、その規模に応じ、臨床心理実習を行うに必要十分な面接室、遊戯療法室、事務室その他の施設（相談員室、待合室等）が整備されているか

心理臨床センターは、臨床心理実習を行うに必要十分な施設が整備されている。モニタ一設備が充実しており、学生のロールプレイング実習、臨床心理面接実習等に適している。プレイルームは基本的な遊具を揃えつつ、幅広い年齢に対応できるようその広さに応じて小児対象のルームインルームやビニールトンネルなどの退行を支える遊具や、思春期の来談者が表現できるような年齢相応の遊具を設置した。また、予算を確保してプレイルームを整理し、必要な玩具を毎年購入している。

また、心理臨床センターでの実習が臨床心理士の資質の基礎を築くものであるという考え方を学修させるために、心理臨床センター実習の意義を総合的にまとめた「センター実習ノート」を作成している。そこには臨床心理士として記録を書くことの意義や、守るべき倫理、臨床心理士として心理臨床センターで行う個々の実習活動にどのような臨床的意義があるかが記載されている。まず、年度当初に全相談研修員に対し「心理臨床センターガイダンス」を行い、その内容について研修を行った。また1年次生に対しては、「臨床心理面接学実習Ⅰ」においても引き続き学修させた。心理臨床センターで行う実習の内容は、その一つ一つが臨床心理の専門的な行為として学生の基礎的な臨床力の養成になることを

強調しつつ指導に当たっている。

面接記録は心理臨床センター内でカルテに準じる形式で一括管理している。受理ケースごとにファイルを作成し、電話受付記録（写）・相談申込票（写）・インテークカンファレンス提出資料・面接記録がファイル内で一括管理できるようにしている。

また、相談室における不測の事態に備え、各面接室および受付に防犯ブザーを設置している。緊急時や不測の事態への対応策として連絡体制を記載したマニュアルを広島キャンパス実践臨床心理学専攻事務室・防災センター職員および心理臨床センタースタッフに周知している。【基礎データⅢ－1、Ⅲ－2、Ⅲ－3】

項目2 学内臨床心理実習

学内実習の体制
B

1. 学内実習施設（臨床心理センター等）における臨床心理実習の内容、時間、倫理遵守、学生のケース担当、ケース・カンファレンス、スーパーヴィジョン体制等について適切な配慮がなされているか

臨床心理面接学実習の内容として、電話受付、インテーク陪席、事例担当等を行い、さらに原則週1回のケース・カンファレンスが行われており、臨床心理実習の内容と時間は十分に確保されている。評価基準と評価方法はシラバスに明記されて、それに基づいて実習担当の全教員による評価会議によって評価が行われている。

学生のケース担当については、クライエントの発達段階や問題が極力偏らず多様になるように心理臨床センターの相談ケース数及び時間を確保している。【基礎データⅢ－8】が示しているように、2014年度修了生の一人当たりの担当ケース数は3～8であり、平均4.9ケースとなっており、十分な数のケースが確保できている。学生のケース担当者を決定するにあたっては、教員が、各学生の臨床的成長状態と臨床実習の機会の与え方に専門的配慮を行い、最終的に担当者を決定するというシステムが必要である。そのため、2014年度より心理臨床センターデータベースを活用するべく予算措置を講じ、個々の大学院生に対して適切な相談内容のクライエントの担当や、キャンセル中のクライエントへの対応法を指導するなど学生指導に活用したデータベースを新規にコンバートした。2015年度より本格的に活用することとしている。

心理臨床センターの延べ受理面接件数は77名であり、学生が担当できるケース数は確保できている【基礎データⅢ－9】。しかしながら、心理臨床センターの全体の面接人数としては延べ2284名と昨年度に比べて面接回数は落ち込んだ。その理由としては、担当過多で新規申し込みを断っていた時期があったこと、心身に不調を訴えた学生が複数名いたこと、教員の異動があったこと、また面接が継続しなかったケースが多かったことが考えられる。

来談者数に関しては義務教育の年齢（教育指導面接）とその保護者の来談を確保しつつ、高校生以上の成人の層（臨床心理面接）も十分な数を確保している。

ケース・カンファレンスは、学生が事例を発表し、教員がコメントや指導を行っている。その際学生数が 20 名以内になるように 3 部屋に分けて行っている。

学生のスーパーヴィジョン体制については、学内の教員からの指導は、自身の臨床監督教員からのみではなく、学内の他の教員からも指導を受けることができる。また、他大学の教員や臨床現場で働いている臨床心理士が「学外スーパーヴァイザー」として登録されており、学生は、本専攻より一定の補助金を受けつつ、学外スーパーヴィジョンを受けることができる。以上のように、本専攻では、学内実習が充実したものとなることを心がけ、在籍学生数の 3 倍以上のケースを確保すべく、ホームページの掲載、「WEB 版臨床心理士に出会うには」で広報に努めている。【基礎データ III-1、III-7、III-8、III-9、III-10】

また、心理臨床センター主催の公開講座・現任研修を計 5 回行った。心理臨床センターが修了生の卒後教育の場としても活用できるよう、毎回修了生にも呼びかけ、一定の参加者を得ている。

項目 3 学外実習施設

学外実習施設の整備
A

1. 学外実習施設には、心理臨床の三大領域（医療・保健、教育、福祉）すべてが含まれているか

学外実習施設としては、【基礎データ III-12】に示すとおり、医療・保健領域は、精神科病院や総合病院、リハビリテーション施設等 8 ケ所、福祉領域は、児童相談所、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設等 6 ケ所、教育領域は、公立中学校 11 校を確保しており、学生は、3 領域で学外実習を受けることが必修とされている。また、1 機関における実習生数は原則 1~3 名としており、4 名以上になる場合は、実習曜日や期間をずらして一度に行う実習生数を 2 名以内にするなど、きめ細かい指導が行われている。

3 領域とも、実習先はこれまで臨床心理士が勤務している機関に依頼してきたが、福祉領域においてのみ、1 ケ所臨床心理士の配置がない施設があった。【基礎データ III-11、III-12】

項目4 学外臨床心理実習

学外実習の体制
A

1. 学外実習施設における臨床心理実習の内容、時間、倫理遵守、指導体制等について適切な配慮がなされているか

学外臨床心理実習は、医療・保健領域、福祉領域、教育領域それぞれを「臨床心理地域援助学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」各2単位として位置付け、本専攻において作成した「臨床心理実習手引」に基づき実施している。原則週1回の15日間、1回の実習時間は原則として1日4時間、最低60時間の現場実習が行われている。ただし、1回あたりの時間数は、各実習施設の状況によって変化する場合がある（例えば、公立中学校の場合、放課後を含むよう、実習時間を一日6時間としているなど）。

実習内容や日程は、実習担当実務家教員が実習先担当者と実習日程、人数、内容等について協議を行い、年度の実習計画を立てている。【基礎データⅢ-11】事前指導（オリエンテーション）において、①学外実習の意義、目的の明確化、②実習施設・機関の種類と実習概要の理解、③実習費及び保険制度、④実習の流れ、⑤実習計画、実習日誌の書き方、⑥実習計画書の作成、⑦遵守すべき倫理、について指導を行う。実習期間中は、実習生に対して担当教員が個別に中間指導を行い、欠席・遅刻の有無、実習活動内容、実習機関から指導や注意を受けた事項、実習前半が終わって考えたこと、困ったことなどを報告するとともに、今後の自分の実習課題について考える指導を行う。実習終了後は、事後報告会（シェアリング）を行い、実習を通して臨床心理学的視点から学んだことや考えたことについて実習修了報告書を作成、発表すること、他学生の報告を聞くことにより実習の成果を共有するとともに、今後の自分の課題について認識を深める指導を行っている。

心理臨床において遵守すべき倫理（クライエントの権利擁護、インフォームド・コンセント、守秘義務遵守及び守秘義務解除、個人情報・面接記録の取り扱い、ハラスメントの予防等）についても、担当教員が丁寧に指導している。特に実習先での行動及び倫理問題については、実務家教員の各領域における長年の実務経験に基づき具体的な指導を行っている。

実習評価については、①実習及びオリエンテーション、事前発表、事後報告会（シェアリング）への出席状況や発表内容、発言、②実習日報、実習レポート、③実習先評価、により総合的に行っている。【基礎データⅡ-3、Ⅲ-1、Ⅲ-13】

また、選択科目ではあるが産業分野での実習の機会も用意されており、2014年度には3名が「公益財団法人メディックス・ハートサポート」にてそれぞれ8日間の実習を行った。実習先でも臨床心理士の指導を受けており、評価は実習先の細やかな評価を鑑み総合的に行っている。

第4節 学生の支援体制

項目1 学修支援

履修指導体制	相談・指導体制	教育補助者の整備	基礎学力補助対策
A	A	A	C

1. 学生が在学期間中に教育課程の履修に専念できるよう、また、教育課程上の成果を上げるために、大学院の目的に照らして、履修指導の体制が十分にとられているか

本専攻では、学生が在学期間中に教育課程の履修に専念できるよう、また、教育課程上の成果を上げるために、履修指導の体制が十分にとられている。

具体的には、まず入学者に対しては、教育上のガイダンスが二度にわたって行われている。一度目は、入学式当日に事務職員から行われるガイダンスで、そこでは大学院便覧【添付資料2】を用いて、教育課程の履修方法や大学による様々な学生支援体制について周知される。二度目は、入学式後、別の日に本専攻の教員によって行われるガイダンスで、そこでは本専攻の目的とそれを具体的に達成するための体制、学生が教員と密接にコミュニケーションを取りながら学修していくための具体的な内容、将来、臨床心理学の高度専門職業人となることを目標とする大学院生としての心構えや倫理、社会的マナー、教育課程外の臨床学修（臨床的なアルバイト、ボランティア）などについて、細かく周知される。【添付資料3】

学生が修学上に体験する様々なストレスや倫理上の諸問題については、複数の教員がそれを聴取し、指導・助言できる体制がとられている。すべての学生は、入学直後からチュートリアル担当教員のもとに配属され、カリキュラムの内容や諸手続きの方法を相談することができる。チュートリアル担当教員は、学生の身体的心理的側面にも注意しながら、大学院に適応できるよう対応している。その後1年次前期の中頃には、学生ごとに臨床監督教員が決定され、臨床指導はもとより、修学上に体験する諸問題や今後の方向性等の相談をすることができる。その上で学生は、全ての教員から、様々な事項について、具体的な助言・指導を受けることができるようになっている。

2. 目的及び教育課程上の成果を実現する上で、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図ることができるよう、学修相談、指導・助言体制の整備がなされているか

本専攻では、専攻の目的及び教育課程上の成果を実現する上で、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図ることができるよう、学修相談、指導・助言体制の整備がなされている。

まず、1年次前期には各学生にチュートリアル教員を配置、1年次後期より臨床監督教員

を配置し、学修相談や指導・助言を自由に個別的に受けられる体制としている。また、2名の教員を学生担当と位置付け、学生の体調管理を始めとして日常的に気を配るとともに、教員からコミュニケーションを図る体制を整えている。学生の履修状況をWEB履修登録前に教員で確認し、学生の体調や習得状況を鑑みた必要に応じた個別指導も行っている。さらに、年に1回の学生意見交換会を開催し、学生からの意見を吸い上げる機会も持っている。

なお、ほとんどの教員室は学生用の研究室の向い側に配置されており、学生と教員がコミュニケーションを図りやすいよう配慮されている。教員の連絡先は、入学時ガイダンスで伝えられ、学生は必要な時にはいつでも教員に相談できる体制が整備されている。

さらに、学修相談、指導・助言体制を有効に機能させるため、学生用の研究室が用意され、異なる年次の学生が混合するように配置されることで、学生同士のコミュニケーションが円滑になるように配慮している。学生全体からの意見や相談については、学生運営委員が取りまとめて、いつでも教員に伝えられるような体制となっている。

3. 各種の教育補助者による学修支援体制の整備に努めているか

本専攻では、各種の教育補助者による学修支援体制の整備に努めている。具体的には、本専攻の学内実習施設である心理臨床センターには、専任教員1名、非常勤心理相談員23名が、学内実習教育の補助者として配置され、電話受付、インテーク面接、ケース面接について学生の助言指導を行う体制をとっている。心理臨床センターの専任教員1名は、そうした業務以外にも、入学時導入教育であるチュートリアル授業を担当したり、インテーク・カンファレンスやケース・カンファレンスなどの資料管理、修了後の臨床心理士資格試験対策講座の担当など、多くの場面で、本専攻の補助者として、学生の助言・指導を行っている。【基礎データⅢ-6】

4. 多様な経験を有する社会人等を受入れた場合、その基礎学力を補うための対策が講じられている

本専攻では、多様な経験を有する社会人等を受入れた場合にその基礎学力を補うための対策が講じられてはいるが、実際の運用においてそれが充分に機能しているとはいえない。

具体的な対策としては、多様な経験を有する社会人等を受け入れた場合、その基礎学力を補うため、チュートリアルを利用して指導を行う体制をとり、また、心理科学部臨床心理学科における授業の受講を推奨している。しかし、チュートリアルにおける基礎学力補助は行われているものの、より体系的に心理学の基礎知識を補えるはずの学科の授業の履修者は、実際には0名にとどまっている。これには、本専攻のすべての授業が広島キャンパスで行われているのに対し、学科の授業が東広島キャンパスで行われているという立地

条件の問題があると考えている。

そこで、2015年度より、「基礎心理学特論」と「臨床心理研究法特論」を2限連続開講のクウォーター制にして学修時間に余裕のある1年次前期に配置することで、より履修しやすくなるよう変更している。【基礎データII-6】

項目2 生活支援等

生活支援体制の整備
A

1. 学生が在学期間中に教育課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言・支援体制の整備に努めているか

チュートリアル担当教員や臨床監督教員、学生担当教員という様々な位置づけによつて、学生に対して日常的に気を配り、教育課程の履修や経済的支援、修学や学生生活に関する相談・助言ができるよう体制を整えている。

2014年度8月に発生した広島市大規模土砂災害の際には、直ちに、全ての学生に対して、本人並びに家族や知人が災害に遭っていないかの確認を行った。また、外部講師を招いた現任者研修会が予定されていたが、災害支援についての講演も追加依頼し、学生にも受講の機会を提供した。直接的には災害に遭っていないものの、同じ地域に住む者として間接的にダメージを受けた可能性もあり、災害支援の学修機会であるとともに、学生や教員自身がケアされる機会となつた。

経済的支援に関しては、日本学生支援機構奨学金の他、広島国際大学大学院学内奨学金・学園創立90周年記念大学院学内奨学金、広島国際大学教育ローン金利助成奨学金等を整備しており、学生に対して複数の経済的支援を行つてゐる。本専攻では、各種奨学金の受給者は多く、奨学金についてできるだけ広く周知し、修学に専念できる環境整備に努めている。

また、「学生相談室」「保健室」「ハラスマント相談員」を配置し、複数の窓口を設置し支援体制を整えている。また、学生相談専用のメールアカウントを開設し、相談受付ができる環境が整つてゐる。【基礎データIV-1、IV-2、IV-4、IV-5】

項目3 障害のある学生への支援

障害のある学生への支援
A

1. 身体に障害のある者に対して、受験の機会を確保するとともに、施設及び設備の充実を含めて、学修や生活上の支援体制の整備に努めているか

障害のある受験生に対しては、事前相談期間を設け、不公平にならないように入試を実施する体制にしている。2014年2月実施の春季入学試験では、身体に障害がある受験生1名から事前に申し出があり、受験時間や会場について相応の配慮を行った。今後も障害内容に応じて別室受験や口頭説明の視覚化、また大学入試センター試験に準じた対策を講じることとしている。

項目4 就職支援

進路選択のための援助
A

1. 学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言に努めているか

就職支援担当教員がキャリアセンターと情報交換を行いながら、随時学生からの進路相談に応じる体制を整えている。キャリアセンターは広島キャンパス内に設置されており、常勤職員が学生からの就職の相談に応じたり、就職先の資料を収集したり、就職支援担当教員と情報交換を行うなど、就職・キャリア支援の強化を図っている。また、担当職員による履歴書へのアドバイスや面接練習を受けることもできるなど、実践的なサポートも用意されている。このように学生からの就職の相談に常時対応できる体制が幅広く整ってきている。

キャリアセンターと連携した支援として、毎年、1・2年次を対象とした就職ガイダンスを開催している。就職ガイダンスでは、「前年度の就職状況」の紹介から「求人情報の閲覧方法」「就職先の自己開拓方法」「採用試験に必要な関係書類の整備」などを指導し、主体的に活動するよう促している。また、就職ガイダンス時には本学独自の就職支援冊子「キャリアガイドブック」を配付している。なお、求人情報については、学内ポータルサイトに公開し、学内端末から自由に閲覧できるよう整備するとともに、キャリアセンターから就職担当教員に求人情報は迅速にメールされ、就職担当教員は学生および必要に応じて修了生に情報をメール送信するといった体制をとっている。

就職支援担当教員および臨床監督教員も求人・求職活動が活発になる11月頃から2年次全員を対象に個別の聴き取り調査を行い、希望就職先や就職活動状況を具体的に把握するとともに、個別相談が行いやすい体制を整えている。

過年度修了生の就職状況や就職先についても、所属教員が継続的に修了生本人と連絡を取り、把握するよう努めていると同時に、必要に応じて進路相談を受ける関係性を構築するよう努めている。

上記のとおり、キャリアセンターと就職支援担当教員が一体となった就職支援を行って

おり、修了時には「進路決定届」の提出を義務付け、修了生の連絡先を管理している。なお、就職支援担当教員とキャリアセンターの職員は電話やEメールにより、必要に応じて連絡を取り合える体制を整えている。

また、臨床心理士資格試験を受験予定の修了生に対して、2014年度も教員による受験指導の勉強会を年4回、模擬試験を年4回、面接指導が5回、大学からの補助制度のある業者模擬試験を1回実施した。また修了生が学習や情報交換ができる場として交流学習支援室を設けるなど、修了後の支援体制も充実させている。なお、資格試験対策への教員の関与に加え実際の臨床心理士としてのキャリア支援も重視したいと考え、2015年度からは、修了生による「大学院生のキャリア開発のための講演会」も実施している。【基礎データⅣ－6】

第5節 成績評価及び修了認定

項目1 成績評価

成績評価基準	単位互換認定
A	A

1. 学修の成果に係る評価（以下、「成績評価」という）が学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われており、次に掲げるすべての基準を満たしているか。
 - (1) 成績評価の基準が設定され、かつ、学生に周知されている。
 - (2) 当該成績評価の基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられている。
 - (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに学生に告知されている。
 - (4) 期末試験を実施する場合には、実施方法についても適切な配慮がなされている。

本専攻では、学修の成果に係る評価が学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われている。また、2013年度学則適用者からは、GPA制度を導入した。

以下、それぞれの項目について、評価した内容を記載する。

(1) については、成績評価の基準として、成績のランク分け、各ランクの分布のあり方についての方針の設定、成績評価における考慮要件（出席状況、受講態度、習熟度等）があらかじめ明確に示されている。具体的には、本専攻では、2013年度以降の学則適用者は、「S・A・B・C・D」の評語を持って表し、「S・A・B・C」を合格、「D」を不合

格としている。それぞれの基準点は、「S」が 100 点～90 点、「A」が 89 点～80 点、「B」が 79 点～70 点、「C」が 69 点～60 点、「D」が 59 点以下となっている。さらに、本専攻の成績評価は、専攻独自の詳細な基準として、各教員間で成績評価のための考慮要件が共有されている。授業科目ごとの詳細な基準はシラバスにおいて公開している。

(2) については、専門職学位課程委員会において成績評価に関する注意事項が決議され、関係する教員すべてにその内容が周知されている。そこには、成績評価に関して説明を希望する学生には、それを説明する機会を用意している。なお、実習や演習科目的成績評価については、毎学期終了時に専攻専任教員による会議において検討を行っている。

(3) については、すべての授業科目における成績評価の結果は、学生に対して個別に告知している。

(4) については、再試験または追試験を行う際には、まったく異なる問題を用いることが明記されている。筆記試験を行っている科目である臨床心理学原論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは、合格点に達しなかった場合に、再試験が行われているが、その際の成績評価も当初の試験と同じ厳正な成績評価が行われている。【基礎データ V-1】

2. 学生が在籍する評価対象大学院以外の機関における履修結果をもとに、評価対象大学院における単位を認定する場合には、教育課程の一体性が損なわれていないこと、かつ、厳正で客観的な成績評価が確保されているか

本専攻では、本専攻以外の機関における履修結果をもとに、本専攻の単位を認定する場合には、教育課程の一体性が損なわれないように配慮され、かつ、厳正で客観的な成績評価が確保されている。

ここでいう本専攻以外の機関とは、学生が入学前に在籍していた大学院を指す。本専攻では、教育の一貫性が損なわれないようにするために、単位互換協定を締結している機関を持っていない。学生が入学前に他の大学院において修得した単位については、広島国際大学大学院学則第 18 条に示されるように、本専攻で定める所定の単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができるようになっている。2014 年度には対象者はいなかった。

項目 2 修了認定

修了認定基準
A

1. 修了要件が、次に掲げるすべての基準を満たしているか

(1) 2 年（2 年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限）以上在籍し、50 単位以上を修得していること。この

場合、次に掲げる取扱いをすることができる。

- ア 教育上有益であるとの観点から、他の大学院（他専攻等を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、20 単位を超えない範囲で、評価対象大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。
 - イ 教育上有益であるとの観点から、評価対象大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、アによる単位と合わせて 14 単位を超えない範囲で、評価対象大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。なお、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案し、1 年を超えない範囲で評価対象大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。
- (2) 次のアからウまでに定める授業科目につき、それぞれアからウまでに定める単位数以上を修得していること。

2013 年度以降学則適用者

ア 臨床心理学基本科目	14 単位
イ 臨床心理展開科目	10 単位
ウ 臨床心理実践科目	16 単位

- (3) (1) 及び (2) を踏まえて、総合的に判定が行われること。

本専攻では、広島国際大学大学院学則第 22 条 4 項において、2 年以上在学して、所定の授業科目について必修科目と選択科目を合わせて 50 単位以上を修得することを修了要件として定めている。また、広島国際大学大学院学則第 16 条 2 項において、他の大学院（他専攻等を含む）において履修した授業科目について修得した単位は、所定の単位を超えない範囲で本大学院における課程修了の要件となる単位として認めることができる。

第 6 節 教育内容及び方法の改善措置

項目 1 教育内容及び方法の改善措置

改善のための研修・研究	教育、実務経験の確保	学生による授業評価
A	A	A

1. 教育の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究が、組織的かつ継続的に行われているか

本専攻の教育の内容、方法についての改善に関する取り組みは、主に 2007 年度からの FD

の活動の中で実績を引き続き重ねている。具体的には、院生との意見交換会、定期的な本専攻主催の公開講座、学生への授業等に関するアンケート、専攻独自の教務委員会活動、全学的及び本専攻独自のFD活動である。

また、全員参加の専門職学位課程委員会により、教育上の問題点や、学生指導上の懸案事項の協議を継続的に行っている。さらに専任会議では、専攻での研修会や研究会の活動計画、運営方針などを、さらに細かく意見交換し継続的に扱っている。本専攻における授業や教育課程、教育方法については、以下のような専攻主催の講座において、教員が学習する機会が与えられており、また、毎年行われる教育評価委員会（第三者評価）では、本専攻の教育課程や教育内容が事細かに外部の有識者によってチェックされる仕組みが整っている。

専攻独自で実施するFD活動として、2015年2月に同じ臨床心理士養成専門職大学院である鹿児島大学大学院臨床心理学研究科の副研究科長を外部講師として「高度専門職業人（臨床心理士）養成教育の課題とあり方」を開催した。このような教員に対する専攻独自のFD研修は毎年開催しており、教育内容の改善に継続的に取り組んでいる。**【基礎データVI-1】**

次に、本専攻が中心となって企画し、他大学院とともに進めてきたものに、地域の臨床心理士養成大学院（現在は5大学院）が参加する広島心理臨床合同研究会がある。5大学院が持ち回りで運営を担当している。回を重ね、学生も教員ともに、他大学院の教育システムや知見、情報交換や教育成果の共有、教員相互の教育上の工夫の意見交換が行える場として定着している。**【基礎データVI-2】**

2. 実務家教員における教育上の経験の確保、及び研究者教員における実務上の知見の確保に努めているか

本専攻では、実務家教員と研究者教員の共同授業を通して、相互に不足する指導力の確保を図っている。そして、教育体験を補完的に経験することで、学生の指導に遺漏のないように心がけている。その機会は①授業における指導の総合化、②事例研究論文の最終発表に向けた指導、を活かして行われている。具体的には、以下のようないわゆる形である。

① 授業における指導の総合化

実務家教員と研究者教員は毎週、臨床指導に関わる臨床心理査定学実習、臨床心理事例研究演習の授業に同席して、それぞれの指導を通して相互の視点や理論的観点を共有している。具体的にはインテーク・カンファレンス（授業名、臨床心理査定学実習）、ケース・カンファレンス（授業名、臨床心理事例研究演習）が、ケースの基本的な心理学的理解や支援といった実践的対応をともに協議することで双方の潜在力を伸ばすことができる場となっている。

② 事例研究論文の最終発表に向けた指導

総合的事例研究演習のまとめとしての事例研究論文の指導については、実務家教員、研究者教員という枠にとらわれず、学生は全ての教員に指導を受けることができる体制となっている。また、最終発表に際しては、実務家教員、研究者教員の双方に加え、心理科学部臨床心理学科の教員も出席し議論を交えている。臨床的立場と研究的立場からの信頼性や妥当性の理解は教員の指導力を育て、それは学生の指導に活かされている。

もちろん、本専攻では、実務家教員と研究者教員いずれも各自の臨床領域や研究領域で臨床活動や研究活動を継続しているが、実務家教員は臨床的知見を授業で活かすことで教育上の経験を積み、研究者教員は研究の知見を生かし臨床活動に応用するよう努めている。教員が臨床的知見を授業に活かすことについては、授業評価アンケートの項目にも加え、教員がその重要性を意識し実行に移す仕組みを取り入れている。

3. 教育の内容及び方法の改善を図るために学生による授業評価を行い、それを有効に活用しているか

本専攻では、全学的な FD 委員会と協力しながら学生による授業評価アンケートを毎学期実施している。その結果は、授業担当教員に個別に送られるようになっている。専攻全体の結果については、教員間で共有され、ファカルティ・ディベロップメントに活かされている。

2013 年には、全学的な FD 委員会と協力してアンケート項目の検討を行い、2012 年度に追加された本専攻独自の 2 項目が、その趣旨は残したまま全学に一般化できる内容に変更された。このことにより、全学の授業評価アンケートとの比較が容易になり、専攻のカリキュラムに沿った授業評価アンケート結果が得られるとともに、学生への指導内容や方法の改善に活用しやすくなっている。【添付資料 4】

第 7 節 入学者選抜等

項目 1 入学者受け入れ

アドミッション・ポリシーの公表	アドミッション・ポリシーによる選抜	公正な受験機会	入学者の的確な評価	多用な経験者の受け入れ
A	A	A	A	A

1. 公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、教育の理念及び目的に照らして、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定し、公表しているか

入学者選抜にあたっては、公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、教育の理念及び目的に照らして、以下のようなアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定している。

アドミッション・ポリシー

実践臨床心理学専攻は、人間関係や心の健康に、併せて自分の心と他者の心に向かい合う力を持ち、様々な人間の心や社会の問題に対処できる臨床心理学の専門性に裏づけられた「柔らかな心」を身につけ、社会に貢献したい人を求めます。

本専攻においては、入学者の適性及び能力等の評価、その他の入学者受け入れに係る業務を行うために、専任教員が中心となり、兼任教員も含めた本専攻の教育に携わる教職員全員がかかわり、入学者受け入れに関する情報を共有することによって、専攻全体として責任を持つような体制がとられている。兼任教員を含めた本専攻の教育に携わる教員全員で、学内選抜の面接を担当している。また、一般、社会入試に関しては、本学心理臨床センターで面接等を担当している教員(全員臨床心理士)も専任教員に加わり、面接試問を担当している。入学者の決定は、専門職学位課程委員会において審議の上で学長が決済する体制がとられていて、入学試験の準備から、最終的な入学者の決定に至るまで、あらゆる業務について責任ある体制が構築されている。

また、本専攻の教育理念及び教育目的、設置の趣旨、アドミッション・ポリシー、入学者選抜の方法等については、本学ホームページなどに記載して公表している。【基礎データ
I - 1】

2. 入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づいて行われているか

入学者選抜は、本専攻のアドミッション・ポリシーに照らして行われている。

臨床心理士になるための素地にも意識し、入学してほしい学生像として、基礎的な学力のあること、学ぶ態度として謙虚さや他者との協調性を持ち、学外実習やセンター実習に意欲的に取り組める安定感を備えているかを判断するために、アドミッション・ポリシーにある入学生選抜が可能になるように、面接試問での評価を重視している。

また、社会人は必然的に経験が豊富で人間性も成長したものが多く、学部卒の受験者は面接試問での評価が低くなりがちであるとの意見や、豊富な経験のある人材選抜に際しても、入学時に基礎的な心理学の知識を求めたいとの意見もあり、面接試問項目をアドミッション・ポリシーにある「自分の心と他者の心に向かい合う力」や「専門性に裏付けられた柔らかな心」をより適性を評価できるよう変更すること、学内進学者入試、一般入試、社会入試の枠組みは変わらず設けるが、一般入試と社会入試の試験内容は同一とし、筆記試験＜心理学・外国語＞・面接試問として実施することが決定し、それによって実施されている。

3. 入学資格を有するすべての志願者に対して、アドミッション・ポリシーに照らして、 入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されているか

本専攻では、アドミッション・ポリシーに照らして、心理学を履修する課程を履修した者だけでなく、心理学課程以外の課程を履修した者（他学部出身者）または実務等の経験を有する者（社会人）の受験を広く募り、学生募集要項もホームページ等により対外的に公表することで、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されている。

本専攻では、学内進学者入試を行っているが、この出願資格は該当年度に広島国際大学を卒業見込みの者となっており、本学の主として臨床心理を履修する学科に在学、または卒業した者に限って優遇された優先的入学者選抜ではなく、広島国際大学の他学科の在学生も受験できるものである。また、学内進学者への入試の内容も、一般入試、社会入試と同様に、面接試問、筆記試験＜心理学、外国語＞によって行っている。

入学者に占める自校出身者の割合は、【資料 7－1－3】に示すとおりであり、年度によって増減はあるものの、5年間の平均では 64.6%で、最も少ないとときは 2010 年度の 42.3%である。それらを考慮すると、自校出身者の割合は多くはない。【基礎データVII－2】

資料 7－1－3 入学者に占める自校出身者の割合

	2010 年度		2011 年度		2012 年度		2013 年度		2014 年度	
入学者数	26 名	100.0%	18 名	100.0%	14 名	100.0%	14 名	100.0%	14 名	100.0%
広国大出身者	11 名	42.3%	13 名	72.2%	11 名	78.6%	9 名	64.3%	7 名	50.0%
他大学出身者	15 名	57.7%	5 名	27.8%	3 名	21.4%	5 名	35.7%	7 名	50.0%

4. 入学者選抜にあたっては、評価対象大学院において教育を受けるために必要な入学者の適性及び能力等が適確かつ客観的に評価されているか

入学者選抜は、2013 年度入学者選抜と同様に、学内進学者入試、一般入試、社会入試によって行っているが、面接試問、筆記試験＜心理学、外国語＞で構成されている。それによって、履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等が、適確かつ客観的に評価されるように、様々な角度から評定を行うことができる。

また、面接試問、筆記試験＜心理学、外国語＞のそれぞれの得点割合も検討され、総合的に質の高い学生を確保することを心がけている。筆記試験は、出題に際して、出題内容を分類、心理学的知識や素養を広く判断できるようにすることが入試問題作成委員（専任教員）によって共有されている。以上のことから、本専攻では、厳正な筆記試験、面接試問が実施されているといえる。【基礎データVII－1】

5. 入学者選抜にあたって、多様な経験を有する者を入学させるように努めているか

本専攻では、入学者選抜にあたっては、多様な経験を有する者を入学させるように努めており、心理系学部の卒業生に限定した入試は行わず、社会人選抜においても様々な領域での社会経験を持った社会人を受け入れるように努めている。高等学校教諭や一般公務員など、幅広い経験を持つ社会人が引き続き入学してきている。2014年度入学者選抜より、一般入試と社会人入試の内容は同一となったが、面接試問の項目を検討して変更、その中で、基礎的な心理学の知識と同時に、多様な実務経験及び社会経験等を合わせて評価している。

項目2 収容定員と在籍者数

在籍者数	入学者数
0	0

1. 在籍者数については、収容定員を上回る状態が恒常的なものとならないようになっているか

本専攻の一学年の入学定員は、20名であり、収容定員は40名である。各年度の収容定員にかかる定員充足率は、過去5年間を見ると、2010年度137.5%、2011年度117.5%、2012年度85%、2013年度67.5%、2014年度70%である。2009年度、2010年度、2011年度と3年度連続して収容定員を上回ったが、収容定員が大きく上回る状態が恒常的なものとならないことが重要であるという認識で一致しており、2012年度、2013年度、2014年度は収容定員内となっている。近年、在籍者数は逆に収容定員を下回っており、その乖離は年々顕著になっている。要因・背景を明らかにし対応を急ぐ必要がある。【基礎データVII-3】

2. 入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないように努めているか

本専攻の一学年の入学定員は、20名であり、収容定員は40名である。各年度の入学者数は、過去5年間を見ると、2010年度26名、2011年度18名、2012年度14名、2013年度14名、2014年度14名である。入学者数は、本専攻開設以来100%前後で推移してきたが、ここ5年間は2010年度が130%、2011年度が90%、2012年度70%，2013年度70%，2014年度70%と推移しており、改善ののち、減少している。これは、定員確保も必要だが、アドミッション・ポリシーに照らし、臨床心理士としての素地を持った総合的により質の高い学生の確保が優先されたためである。また、病休教員もあり、学生に提供できる学修内容の質が低下しないためにも、無理な定員確保は避けた経緯があった。しかし、アドミッ

ション・ポリシーがそうであっても入学者数の低下傾向は明らかであり、体系的な対策を講じる必要がある。【基礎データVII-2】

第8節 教員組織

項目1 教員の資格と評価

必要な教員数	専任教員の専門性
A	A

1. 研究科及び専攻の種類及び規模に応じ、教育上必要な教員が置かれているか

本専攻において開設されている授業科目に対して専任7名、兼任9名、非常勤4名の合計で20名の教員が配置されている。そのうち専任教員については7名中、教授が3名であり、専任教員の1/3以上を占める。専任教員については、2015年3月31日付けで教授1名が定年退職となり、2015年4月1日付けで教授1名を採用し、心理臨床センター所属の助教1名を専攻所属として心理臨床センター兼務とした。

開設科目38科目のうち必修科目21科目(40単位)すべて及び選択科目17科目(34単位)のうち臨床心理関連科目の14科目中12科目については臨床心理士有資格者が授業担当している。【基礎データI-1、II-1、II-2、VIII-1】

2. 基準8-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力及び社会的・職業的倫理意識があると認められる者が、専任教員として置かれているか

- (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

専任教員は、専攻分野について教育・研究・実践上の優れた業績を重ねている。全員が臨床心理士有資格者であり、豊かな臨床経験を持ち、心理療法、心理査定などの高い技術・技能を有し、専攻分野における学術論文・著書などの業績及び臨床経験と教育歴が豊富であり、優れた知識・経験を指導に活かしている。これら教員の教育上及び研究上の業績は、本学のホームページにおいて公表されている。

(<http://www.hirokoku-u.ac.jp/resercher/>)

専任教員はいずれも専門知識・経験を活かして学外の公式活動や社会貢献活動を行って

いるが、それらについては関係機関との調整や情報の管理の関係から現在のところ、本校のホームページ上の公表は行っていない。しかし、本学による地域連携活動の重要性から見て今後、専攻のホームページを開設してそこで早いうちの公表を予定している。

また、実務家教員の採用にあたっては、医療、教育、福祉領域における経験豊富な教員をバランスよく採用することとしている。【基礎データVIII-1、VIII-2、VIII-3】

項目2 専任教員の担当授業科目の比率

授業の教員配置
A

1. 教育上主要と認められる授業科目（必修科目、選択必修科目）については、原則として、専任教員又は准教授が配置されているか

以下の【資料8-2-1】に示すとおり、必修科目21科目中20科目は専任教員、准教授が配置され、兼担教員が配置される場合は、基本的に専任教員との複数担当授業として開講されている。こうした対応で、2014年度の必修科目における専任配置率は95%である。

資料8-2-1 2014年度必修科目専任比率（複数担当科目含む）

専任教員配置科目数	兼担配置科目数	非常勤配置科目数	必修科目数
20	6	2	21
専任教員配置比率	兼担配置比率	非常勤配置比率	
95%	29%	10%	

項目3 教員の教育研究環境

授業負担	臨床活動の評価	研究専念期間	補助職員
B	B	C	A

1. 教員の授業負担は、年度ごとに、適正な範囲内にとどめられるように努めているか

2014年5月1日現在については、各教員の大学院担当単位数は、【資料8-3-1】のとおりである。実践臨床心理学専攻教員7名全員が専攻授業科目だけで20単位を超えており、学部での授業担当を加えれば、20~26単位となり、キャンパス間移動に要する時間的な負担も加わり、各教員の担当単位数については20単位以下となるようにしたいが、なかなか実現は困難な状況である。教育課程の見直しや、学部との連携のあり方など継続して検討していきたい。

資料8－3－1 専任教員の担当単位数

2014年5月1日現在

氏名	職名	研究・実務	学部単位	大学院単位	後期課程単位	総単位数
A	教授	研究者教員	4	22	0	26
B	教授	実務家教員	0	20	0	20
C	教授	実務家教員	2	22	0	24
D	准教授	実務家教員	2	22	0	24
E	准教授	実務家教員	2	22	0	24
F	准教授	実務家教員	4	20	0	24
G	講師	研究者教員	4	20	0	24

2. 専任教員には、教育上及び研究上の職務を遂行するのに欠かせない心理臨床活動の時間が確保され、それが業績として評価されているか

本専攻の臨床心理士有資格者の教員は、【資料8－3－2】に示すように、学生の教育以外にも様々な現場で臨床実践を行っている。実践専攻の教員の場合、実践活動については個人の業績に含まれて評価されている。しかし、地域貢献の観点からすれば、一層の多様な臨床活動が望まれる。

資料8－3－2 専任教員の心理臨床活動状況

2014年5月1日現在

教員	心理臨床活動	時間
A 教授	心理臨床センター	月 16 時間
B 教授 (実務家教員)	広島市特別支援教育巡回相談員 広島市障害児審査会 心理臨床センター	月 4 時間 月 2 時間 月 16 時間
C 教授 (実務家教員)	心理臨床センター	月 16 時間
D 准教授 (実務家教員)	心理臨床センター	月 16 時間
E 准教授 (実務家教員)	精神科医療機関 心理臨床センター	月 20 時間 月 16 時間
F 准教授 (実務家教員)	医療機関 心理臨床センター	月 6 時間 月 16 時間
G 講師	心理臨床センター	月 16 時間

3. 専任教員には、その教育上、研究上及び管理上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるように努めているか

本学では、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるような制度、いわゆるサバティカル制度は設けられていない。今後はそのような制度の導入も検討する必要があると思われるが、その場合、全学的な問題としてFD委員会、教務委員会、研究科委員会、大学院委員会を通して研究休暇制度について取り組む必要がある。

4. 専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する職員が適切に置かれているか

本専攻の学内実習施設である心理臨床センターには、臨床心理士の資格を有する専任教員が1名配属されている。また、心理臨床センターでは週1日勤務の非常勤相談員を3名業務委託しており、合わせて4名の教育補助者による学生の指導及び来談者の面接・治療を行っている。【基礎データIII-6】

第9節 管理運営等

項目1 管理運営の独自性

独自の運営体制	事務組織と職員	財政的基盤
A	B	C

1. 教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独自の運営体制を有しているか

本専攻において適切な教育活動等を実施するための管理運営について審議する会議は、広島国際大学大学院心理科学研究科専門職学位課程委員会である。この委員会では、教育方法、教育課程、成績評価等学則に関すること、本専攻の人事に関すること、学生の入学・修了に関すること、その他本専攻の重要な事項に関することについて審議され、独立した運営体制を有している。【基礎データIX-1、IX-2】

2. 管理運営を行うために適切な事務体制が整備され、職員が配置されているか

管理運営を行う事務体制はキャンパスごとに分担されており、広島キャンパスに設置する実践臨床心理学専攻においては、教務・学生・庶務・会計・専攻事務室の各業務を実践

臨床心理学専攻事務室で行い、担当職員が配置されている。ただし、2011年度同キャンパスへ医療経営学部が設置されたことに伴い、同職員は医療経営学部生の対応にも当たっている。さらに本専攻は、他専攻とは異なり、独立した予算計上を行っている。事務分掌については、事務分掌規定で明確に定められている。【基礎データIX-1、IX-2】

3. 教育活動等を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基礎を有しているか

財政的基礎としては、学生配分（学生数に単価を乗じて算出）、教員配分（教員数に単価を乗じて算出）を行っている。【資料9-1-3】

更に学生の学内実習施設としても利用している心理臨床センターへ専任教員を配置するとともに、同センター運営資金は収入金とは関係なく予算配分されて、学生の実習支援の充実を図っている。

また、大学院予算とは別に大学予算として、大学院研究活動奨励金を設け、学生の研究活動を支援するため補助金を支給するとともに、外部スーパーヴァイザーの指導料補助制度も設け、指導料を一部補助することにより、学生の研究活動を支援する財政支援措置を実施している。

資料9-1-3

年度	学生数	配分予算額
2011年度	43名	14,237,000円
2012年度	34名	10,572,000円
2013年度	27名	8,727,000円
2014年度	28名	4,641,000円

項目2 自己点検・評価

自己点検・評価の公表	自己点検の実施体制	自己点検の活用体制	第三者による検証
A	A	A	A

1. 教育水準の維持向上を図り、専門職大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動等の状況について、自ら自己点検・評価を行い、その結果を公表しているか

本学では、就学人口の減少、学生の勉学意識の低下等、昨今の大学教育を取り巻く厳しい環境を鑑み、学校教育法第109条第1項に基づき開学後直ちに「広島国際大学自己評価委員会」を発足し、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認定評価の一環として、7年毎に自己点検・評価を重ね、学生の勉学環境の改善に反映させてきた。また、同法第2項にしたがって、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による専門職大学院

認証評価として5年毎の自己評価・第三者評価を受けてきた（毎年の年次報告も含む）。またこれらとは別に、多様な臨床の現場で、多様な人に、多様な対応ができる心理臨床の高度専門職業人を養成するという目的のもと、「広島国際大学大学院総合人間科学研究科教育評価委員会」（2009年度からは「広島国際大学大学院心理科学研究科教育評価委員会」と改称）を立ち上げ、時代の変化と社会の要請を確認しながら、質の高い教育を維持するため定期的に（自己点検・評価：1年に一度実施しており、2年に一度は実施視察を含んだ第三者評価を受けている）本専攻独自で自己点検評価を実施している。

評価結果については、本学ホームページ(http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/j_mpp.html)で公表している。

2. 自己点検・評価を行うにあたっては、その趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、責任ある実施体制が整えられているか

広島国際大学では、全学的な取り組みとして自己点検・評価、外部評価を行っており、本専攻では、その趣旨を重視し全学的な取り組みに沿った形で、本専攻独自の取り組みとしての自己点検・評価を行っている。大学機関別認証評価では11基準32項目にわたって、大学院認証評価では10基準28項目にわたって、本専攻独自の自己点検評価では10基準28項目にわたって、入学者選抜、教育目的、教育課程、教員組織、教育環境、教育の質の向上・改善等について自己点検・評価を実施する体制が整えられており、前年度から改善した内容が十分に継続的に機能しているか、前年度の自己評価で明らかになった問題点が改善されているかについて評価する体制が整えられている。【基礎データIX-3】

また、本学では、教員の活動状況を定期的に点検・評価するため教員評価制度を導入しており、評価結果については、各教員及び所属学部長等に通知する他、学部長会議等において、大学全体の実施結果を報告している。教員評価委員会では、評価領域として「教育」、「研究」、「大学運営」及び「社会貢献」の各項目を定め、各教員は、それぞれの項目にかかる自身の活動状況を自己評価する。評価結果については、1次評価（学部長等）及び2次評価（教員評価委員会）を経て、学長が総合評価を行うことになっている。

3. 自己点検・評価の結果を教育活動等の改善に活用するために、適切な体制が整えられているか

自己点検・自己評価報告書には、自己評価のまとめと今後の課題が明記され、対応状況・達成状況等について項目ごとに詳細に記述されており、今後の改善の指針とする内容となっている。自己点検・自己評価の結果については「広島国際大学大学院心理科学研究科専門職学位課程教育評価委員会」において議論され、自己点検・自己評価委員会と連携して適切な教育内容把握と継続的な改善に努める体制を整えている。さらにこれらの結果は、

外部評価のための基礎資料にも活用し、さらなる教育活動の改善に資する活用がなされている。

4. 自己点検・評価の結果について、第三者による検証を行うよう努めているか

本専攻における教育内容について、その実効性及び適確性の点から評価し、適切な内容把握と継続的な改善に資するため、心理科学研究科に専門職学位課程教育評価委員会を設置している。この委員会は、心理科学研究科長、実践臨床心理学専攻長、医療経営学部事務室長（実践臨床心理学専攻事務室長を兼務）及び学外有識者 6 名の計 9 名で構成されており、本専攻で実施する自己点検・自己評価の結果については、専門職学位課程教育評価委員会にて検証を行う体制をとっている。学外有識者は、臨床心理実務に従事する者、あるいは、専門職大学院の教育に関して広く高い見識を持つもので構成されている。【基礎データIX-3】

項目3 情報の公示

教育活動状況の提供	重要事項の公表
A	A

1. 教育活動等の状況について、印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されているか

本専攻の教育活動等の特徴や状況については、大学院便覧、ホームページへの掲載 (<http://www.hirokoku-u.ac.jp>) により、積極的に情報提供している。

2. 教育活動等に関する重要事項を記載した文書を、毎年度、公表しているか

本専攻における教育活動等に関する重要事項については、大学院便覧、シラバス及び本学ホームページ (<http://www.hirokoku-u.ac.jp>) において公表している。ここに挙げる重要な事項は以下のものである。

重要事項一覧

事項	公表場所
教育目的	ホームページ
教育上の基本組織及び教員組織	ホームページ、大学院便覧
入学者選抜、収容定員及び在籍者数	ホームページ
教育内容及び教育方法	ホームページ、大学院便覧、シラバス
学内及び学外実習施設における実習	ホームページ、シラバス
学生の支援体制	ホームページ、大学院便覧
成績評価及び修了認定	ホームページ、シラバス
教育内容及び教育方法の改善措置	ホームページ
修了者の臨床心理士資格試験の合格状況	ホームページ
修了者の進路及び活動状況	ホームページ

項目4 情報の保管

情報の保管
A

1. 基礎情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されているか

自己点検・評価報告書及び根拠資料、外部評価報告書等を含む評価の基礎となる情報については、本専攻教員及び事務職員で構成される自己点検・評価委員会により情報の調査及び収集が適宜行われており、その保管については【資料9-4-1】のとおりである。これら情報は、学内での調査・確認の必要がある場合、ならびに、第三者評価その他学外からの求めに応じて、速やかに提出できる状態に保管されている。

資料9－4－1 資料の種類と保管方法

資料の種類	保管責任者・保管方法	保管期間
学生募集要項	入試センターで整理・保管	5年
シラバス	教務課で施錠し厳重に整理・保管	永久
時間割	教務課で整理・保管	10年
研究科のパンフレット	入試センターで整理・保管	5年
大学院入学試験問題	入試センターで整理・保管（使用済み）	5年
成績	医療経営学部事務室（実践臨床心理学専攻事務室）で施錠し厳重に管理・保管	永久
修了生の進路・活動状況	キャリアセンターで整理・保管	5年
授業評価アンケート	教務課で施錠し厳重に整理・保管	5年
自己点検・評価(教員評価)	実践臨床心理学専攻事務室（庶務課）で整理・保管	5年
入学者数及び出身大学	入試センターで整理・保管	5年
志願者数	入試センターで整理・保管	5年
大学院学則・規定	庶務課でデータにパスワードをかけて厳重に保管	永久
学内実習施設の概要	実践臨床心理学専攻事務室で整理・保管	5年
学外実習施設の種類	実践臨床心理学専攻事務室で整理・保管	5年
学生への支援体制	教務課、学生課および医療経営学部事務室（実践臨床心理学専攻事務室）が管理・保管。個人情報に類するものは厳重に管理・保管。	5年
専任教員の教育・研究業績	庶務課で厳重に管理・保管	永久
管理運営組織（書類）	実践臨床心理学専攻事務室で厳重に管理・保管	永久

第10節 施設、設備及び図書館等

項目1 施設の整備

施設の整備と配慮
A

1. 大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学修その他専門職大学院の運営に必要十分な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられていること。これらの施設は、当面

の教育計画に対応するとともに、その後の発展の可能性にも配慮されているか

本専攻では、2007 年の設置当初より、広島キャンパスに心理臨床センター、東広島キャンパスに研究室・ゼミ室等を備えていたが、2008 年度より広島キャンパスに研究室・ゼミ室を移動、さらに教員室の増改築や移転、資料室・多目的室などの増設などを行い、2010 年度中には広島キャンパス 3 階・4 階にすべての研究室・ゼミ室等教育研究施設を設置、さらに 2011 年度より広島キャンパスの整備に伴って図書館を設置し、司書の資格を持った職員を配置するなど、本専攻の運営に必要な施設の整備を継続して進めてきた。

2013 年度より、修了生のための交流学習支援室も設け、学生相談室においても、カウンセラーが週 1 日来室してほぼ整備が整い、その水準を保っている。【基礎データ X-1】

(1) 教室、演習室及び実習室

本専攻では、講義については広島キャンパスのゼミ室・講義室・実験実習室を使用、臨床心理の実習的内容を含めて行えるよう、固定座席ではなく可動座席を使用し、実習室としても柔軟に使用している。また、実習的內容の授業では、心理臨床センターのグループセラピー室やプレイルーム、面接室、演習室を使用することも積極的に行っている。2014 年度は学生支援の一環として広島キャンパス 14 階に多目的室を 3 室、電子黒板を導入し、学生の自習環境を整備した。

(2) 教員室・面談スペース

2014 年度より本専攻の専任教員の 1 名の増員により、教員室は、広島キャンパス 3 階及び 4 階に計 8 室と増設された。兼任教員および非常勤講師には、共同で利用する教員控室を配置している。なお、6 階にも広島キャンパスの非常勤講師室が整備され、PC やプリンター等が設置されている。授業の準備（PC による教材の作成・資料の印刷等）は、教員控室に機材が準備されている。教員が学生と面談する場合は、教員室を使用するほか、その時間に使用されていないゼミ室や心理臨床センター内面接室を利用している。

(3) 事務室

広島キャンパス 1 階事務室（158.54 m²）には事務職員 6 名が配属され、学生に対する事務連絡・事務書類の提出管理・学生相談窓口・本専攻の管理運営・物品の購入・対外的窓口などの教務・学生・庶務・会計・事務室事務を担当している。ただし、同職員は、広島キャンパスへの医療経営学部設置に伴い、医療経営学部生への対応にも当たっている。また、スペースを共有していたエクステンションセンターは 2012 年度よりキャリアセンターと改め、週 1 日の専任職員を配置して求人情報の提供等を行い、2013 年度からは専任職員 1 名が配属され、サポート体制を整備した。

項目 2 設備及び機器の整備

設備及び機器の整備
A

1. 各施設には、教員による教育及び研究並びに学生の学修その他の業務を効果的に実施するため必要で、かつ、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されているか

本専攻では、設置当初より、各施設において教員による教育及び研究、並びに学生の学修その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されており、その水準を保持するよう努力している。

- (1) 設備：学内実習施設には、【基礎データIII-4】に示すような設備を有している。また、広島キャンパスでは、【基礎データX-2】に示すような設備を有している。
- (2) 情報機器：教員による研究用PCは各教員に1台、学生の学習のための文章作成用PCは3台、統計処理用PC及びソフトウェアは6台設置している。ネットワーク接続用PCは各研究室に2~3台設置している。また、プリンターは教員室には1台、院生研究室には2台設置している。院生室の2台のうち1台は、スキャナー付きのカラープリンターである。加えて、デジタルカメラ・複写機・印刷機・プロジェクター・スクリーン・録音録画機器も有し、ロールプレイや発表等に活用されている。言うまでもないが、本専攻内の院生研究室・実験実習室・教員控室・ゼミ室・会議室・事務室にLAN回線を有しており、どの施設からもインターネット環境が利用できる。【基礎データX-2】
- (3) 情報管理用設備・機器：来談者の個人情報を守るための書類保管庫・シュレッダーを心理臨床センター及び本専攻において有している。【基礎データIII-4、X-2】
- (4) 心理検査・用具：本専攻での査定学の授業、来談者のアセスメント及び支援のために必要な知能検査(WISC・WAIS・田中ビネー等)・発達検査・投影法検査(ロールシャッハテスト、TAT等)・質問紙検査(MMPI・CMI等)・箱庭療法用具などを有し、その水準を保とうと努力している。ただし、2013年度からの予算の削減で、種々の検査用具の改訂に合わせた買い替えが難しくなる傾向にある。【基礎データIII-4、X-2】

項目3 図書館の整備

図書館の整備
A

1. 専門職大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学修を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館が整備されているか。

図書、資料の利用については、2011年より広島キャンパスの2階に図書館を設置し、司書の資格を持った職員を配置している。図書館は平日は9:00~20:00、土曜日は9:00~16:30まで利用可能であり、学生はデータベースも利用することもできる(院生研究室か

らも利用可能)。他に、本学東広島キャンパス、呉キャンパス図書館の蔵書の取り寄せも可能となっている。

2011 年度の開館当時は、当専攻の専門図書は 1,877 冊（和書 1,789 冊、洋書 88 冊）であったが、2014 年度には 2,811 冊（和書 2,674 冊、洋書 137 冊）となっている。また、広島国際大学全体（東広島キャンパス、および呉キャンパスを含む）における心理学関係の図書の総数は 21,288 冊（和書 18,088 冊、洋書 3,200 冊）となっており、当専攻の学生に対しても貸し出しができるようになっている。

なお、学生が利用できる専門図書の予算の他に、2014 年からは国家試験対策等図書の予算が引き続き計上されており、臨床心理士資格試験対策に向けて一層の充実が期待される。

第6章　自己評価のまとめと今後の課題

1. 自己点検・自己評価のまとめ

これまで本専攻は5年に1回の臨床心理分野専門職大学院認証評価（以下、「認証評価」）、毎年の自己点検評価に基づいた専門職学位課程教育評価委員会の評価（以下、「教育評価」）を受けてきた。加えて、7年に1回は公益財団法人日本高等教育評価機構の評価も受けている。このように本専攻は3重の外部評価を経験しながらその都度、問題点や課題を指摘され、それに対して改善を図り、また工夫を重ねてきている。

そして、これら重層的外部評価がクロスする指摘こそが本専攻の組織的・機能的充実のポイントであろうし、問題点の妥当性、客観性はかなり高いものと考えている。そのうえで今回の自己点検・評価を昨年度のものと照合しながら振り返ってみると、おのずから根本的な課題が浮かび上がってくるように思われる。

そのなかで、改善が少し進んだものもあれば、ことの本質上変化の困難な事項もある。あえて課題の大きさに怯むことなく言えば、学部との機能的・組織的協力体制（これは学生の心理学に関する基礎的な学修の支援と関係している）と研究休暇制度は変わりにくい事項である。前者は学部と大学院の両キャンパスの地理的问题があり現状では限界があるし、後者は財政的基盤の規模・安定性とかかわるだけに多くの私立大学では妥協せざるを得ない。しかしこの2点から派生する問題は広がりを持っており、在籍者・入学者数、臨床心理士資格試験の合格率、教員の質の向上等々である。

2013年度には、年来の懸案であった臨床心理士資格試験合格率の向上に向けてのカリキュラムの改訂、教育方法の改善にかなり意識的に取り組まれた。その結果、臨床心理士資格試験の合格率は80%近くの数値を得た。もちろん、この数値は他の専門職大学院と比較して決して高いとは言えないが、本専攻の教員が意識的に行動的にも一丸となって学生を指導した結果であることは間違いない。また、学生の姿勢もこれまでとは変わったと感じた。これが一時的なものでなく、さらに前進するスタートになるかどうか今後を見守りたい。

臨床心理士の養成における基本的なことがらとしての基礎的学力、実践力がしっかりと育ったかどうかは今後の学生の臨床心理士資格試験を含めての行動を見守っていきたい。学生へのアンケート調査からうかがわれる本専攻学生の律儀性を最大に活かしながら、実務家養成を進めることになる。また、学生の成長については就職先での評価からは、正負の評価が混在しているが、共通していることは柔軟な視点、行動力等、いずれも実務経験を通して積み重ねていくものが不足していることである。ただ、実践における熱意、生真面目さはどの職場でも一位にくる評価内容であり、時間をかけて徐々に臨床家に育っていく道筋だけは作ることはできたのではないかと考えている。

本専攻の置かれている環境から、改善がなかなか難しいものはとりあえず据え置き、改善可能性の高いものから手をつけていくことが現実的であろう。昨年度の「教育評価」では専攻の有利な点として、活発な臨床相談活動が指摘された。これは立地条件によるものであり、学部との連携にとってはマイナスであるが臨床活動を充実させるうえではプラスの側面もある。一人の大学院生が2年間で経験するケースは平均で4.9ケースに上り、専門職大学院として十分な量である。実践の質の向上をいかに高めていくかが重要であるが、インテークカンファレンス、ケース・カンファレンスの充実、スーパーヴィジョンの充実が必須である。これらの点は、2011年よりカリキュラムの改訂、有効な学力定着のためのカリキュラムの構造化を通して検討を継続している。またこれも本専攻の恵まれている点であるが、広島駅から徒歩10分という立地は、地域社会との連携も進めていきやすい環境である。地域の専門職との交流会、研修会などは2011年の「認証評価」、これまでの「教育評価」でも強く推奨された点である。

専門職大学院も2015年度で9期生が入学している。専門職10年を見据え、今後、教員、大学院生、修了生の相互の関係を活かし、地域と連携をとりながら心理臨床家養成に取り組んでいく一つのモデルを提示できればと考えている。

2. これまでの改善項目

資料Iに領域ごとの評価、C評価の有無、A評価の判定率が示されている。また、資料は一昨年度と昨年度で自己評価に変化があった項目、変化がなくて共にB,C評価であった項目が挙げてある。

資料Iを見ると、C評価は第4節項目1の学修支援—基礎学力補助対策、第7節の入学者選抜の項目2収容定員と在籍者数、第8節教員組織の項目3の研究専念期間、第9節項目1財政的基盤の4ヶ所である。

入学者の確保には、入試説明会を学内、学外で年間3度ほど開催するなど積極的に取り組んでいるところである。

教員の研究専念期間の問題は、本学にはいわゆるサバティカル制度がないため、今後全学的に取り組むべき課題である。

年度で予算体系が変わっていたりするので一概に比較は出来ないが、研究活動を展開するに相応しい財政的基盤の弱体化は専攻の運営に当たって大きな課題となっている。学部との一層の連携と入学者の確保が必須である。

資料IIを見ると、2013年度から2014年度で、自己評価の上がった項目は第1節項目1教育の成果、第6節項目1教育、実務経験の確保の2点である。

臨床心理士の合格率に示されるように、2012年に42.9%と大きく落ち込んだが、2013、2014年度と全国平均を上回ることが出来た。教育内容や方法の改善についても、実務家教員と研究者教員との共同授業を展開したり、事例研究論文完成に向けて授業における指導

の総合化を図った。特に、2014年度には事例研究論文執筆について、教員間で議論をし、心理臨床家としての訓練過程における事例研究論文作成の意義について理解を共有して指導に当たることができた。

全体として評価の低い領域はB評価の出されている項目を持つ教員組織（教員の過重負担）であるが、これは改善可能な対象であり、今後の取り組みを図りたい。

広島キャンパスの実践臨床心理学専攻と、東広島キャンパスに離れてある学部との連携を如何に実現させるかが鍵である。

3. 今後の展望

いくつかの問題点が浮き彫りになったが、今後の展望としては入学者数の増加対策をあげておきたい。他にもいくつかあるが、とにかくこの問題が中心的な課題となる。

入学者数増加に対する対処

専門職大学院を始め、多くの臨床心理士養成大学院で志願者数は減少傾向にある。養成大学院の増加も背景の一つかもしれないが、とにかく①魅力のあるカリキュラム内容、指導体制が準備できているか、そしてそれが②周間に周知されているかということに尽きる。②については①が十分に充実していないければ限界があるわけで、①が基本となる。魅力ある大学院とはその中身とそれに投資される授業料とのバランスにある。本学の場合、他の専門職大学院に比較して授業料が安いとは言えない。年間100万円以上の授業料を払っても入学して臨床心理士の資格を取得したいと思うかどうかである。カリキュラムについては地理的な環境からは割と有利な立場にある。年間に経験するケースも多い。実際、これまでの受験生の受験動機にはほとんど例外なく本専攻の潤沢な実践の場の提供、理論もさることながら豊富な実技・臨床体験に強く惹かれて入学したことは間違いない。指導体制はどうか。これは個々の教員の指導領域、指導力への魅力に関係している。本専攻は指導領域については比較的幅が広く、力動論的立場、行動論的立場、人間学的立場、折衷的立場と一応そろっている。指導力については各自の研修、切磋琢磨に任される部分があり、それが可能な職場環境が用意される必要がある。学会における研究活動や地域での各教員の社会的貢献も地域住民、受験生やその家族への強いアピールになる。この点は②と重なる部分であり、マスメディア、出版物、各種の研修会、学習会、講演会、インターネット等の活用等、その方法は枚挙にいとまがない。

学部では早期卒業・大学院進学制度が今年度入学生から開始することがすでに決定している。2018年度入試からの実施に向けて、学部での基礎教育との連携も一層整えていく必要がある。

実践臨床心理学専攻の構成員でさまざまな課題を共有して対応していくと考えている。

資料 I 領域ごとの評価（項目/項目/項目）、C 評価の有無、A 評価判定率

領域	評価	C評価	A判定率
第1節：教育目的（1項目）	AAA		100%
第2節：教育課程（4項目）	AAA/A/A/A		100%
第3節：臨床心理実習（4項目）	A/B/A/A		75%
第4節：学生の支援体制（4項目）	AAAC/A/A/A	○	85.7%
第5節：成績評価及び修了認定（2項目）	AA/A		100%
第6節：教育内容及び方法の改善措置（1項目）	AAA		100%
第7節：入学者選抜等（2項目）	AAAAA/CC	○	71.4%
第8節：教員組織（3項目）	AA/A/BBCA	○	57.1%
第9節：管理運営等（4項目）	ABC/AAAA/AA/A	○	80%
第10節：施設、設備及び図書館等（3項目）	A/A/A		100%

資料 II 2013年度と2014度で自己評価が異なった項目及び両年度ともB,C評価の項目

項目	2013年度	2014年度
教育理念・目的—教育の成果（第1節項目1）	B	A
学内臨床心理実習—学内実習の体制（第3節項目2）	A	B
学習支援—基礎学力補助対策（第4節項目1）	C	C
教育内容及び方法の改善措置—教育・実務経験の確保（第6節項目1）	B	A
収容定員と在籍者数—在籍者数、入学者数（第7節項目2）	C C	C C
教員の教育研究環境—授業負担、臨床活動の評価、研究専念期間（第8節項目3）	B B C	B B C
管理運営の独自性—事務組織と職員、財政的基盤（第9節項目1）	B C	B C

